

第**55**回

通常総代会資料

令和4年度 事業報告

令和5年度 事業計画



と き／令和5年6月28日 13:00

ところ／西条市丹原文化会館 大ホール

周桑農業協同組合

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

周桑農業協同組合是

信頼される明るい組合

基 本 方 針

健	全	経	営
良	質	奉	仕
和	心	協	同

経営理念

～全ての事業は、地域のために～
JA周桑は地域を満足させます！

目 次

総代会議事日程	2
組合員の皆様へ	3
総代会提出議案	4
《第1号議案》令和4年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
事業報告	5～26
貸借対照表	27
損益計算書	28～29
注記表	30～43
附属明細書	44～48
剰余金処分案	49
監査報告書	51～55
部門別損益計算書	56
事業別の明細	57～62
《第2号議案》令和5年度事業計画の設定について	63～94
《第3号議案》定款の一部変更について	95～96
《第4号議案》定款附属書総代選挙規程の一部変更について	97
《第5号議案》役員を選任について	98～99
《第8号議案》退任理事に対する退職慰労金支給について	100
《第9号議案》退任監事に対する退職慰労金支給について	101
《特別決議》食料安全保障の強化および組織整備の取り組みに関する特別決議	
	102
《報告事項》「JAバンク基本方針」の変更について	103～104
令和4年度 組合表彰受賞者名簿	105

総代会議事日程

1. 開 会

2. J A 綱領唱和

3. 組 合 長 挨 拶

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 選 出

6. 書 記 指 名

7. 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告・剰余金処分案の承認について

[報告事項] 令和4年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

第2号議案 令和5年度事業計画の設定について

第3号議案 定款の一部変更について

第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について

第5号議案 役員を選任について

第6号議案 令和5年度における理事の報酬について

第7号議案 令和5年度における監事の報酬について

第8号議案 退任理事に対する退職慰労金支給について

第9号議案 退任監事に対する退職慰労金支給について

付帯決議案

特 別 決 議 食料安全保障の強化および組織整備の取り組みに関する特別決議

報 告 事 項 「J Aバンク基本方針」の変更について

8. 万 歳 三 唱

9. 閉 会 挨 拶

組合員の皆様へ



第55回通常総代会を開催するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、日頃よりJA事業全般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状態が続く中、ウクライナ情勢を発端に世界的なインフレによる肥料をはじめとする資材価格の高騰が続いており、農業経営を圧迫し続けている状況です。また、新型コロナウイルス蔓延に伴う経済活動の停滞などにより、JAの経営環境については、信用・共済事業の継続的な収益低下が避けられない状況となっており、将来にわたって地域の営農振興を柱とした総合事業を展開していくためには、安定した経営基盤の確保が最優先課題となっております。

このような中、JA周桑では、重点課題である「営農振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を実践するため、第7次中期3ヶ年計画の実践計画に基づき、農業者の所得向上・農業生産の拡大に取り組んでまいりました。また、金融共済部門においては、新型コロナウイルス対策を実施しながら顧客満足度の向上に努めました。その結果、別掲の財務諸表のとおり決算ができましたことは、皆様のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

令和5年度は、JA事業改革の柱のひとつである本・支所再編が本格的に始まる年となります。「～全ての事業は地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」の経営理念のもと、地域・組合員のための自己改革に引き続き取り組み、JA本来の目的である営農振興を中心とした魅力ある総合事業の展開により、安定した経営基盤の確立を目指します。そして、皆様から必要とされるJA周桑であり続けるよう、役職員一丸となって事業を進めてまいります。

皆様には、今後とも引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、令和4年度事業報告ならびに剰余金処分案、併せて令和5年度事業計画のご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、ごあいさつと致します。

令和5年6月28日

周桑農業協同組合
代表理事組合長 山内謙治

総代会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告・剰余金処分案の承認について
- [報告事項] 令和4年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
- 第2号議案 令和5年度事業計画の設定について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第5号議案 役員を選任について
- 第6号議案 令和5年度における理事の報酬について
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和5年度における理事の報酬については総額34,604千円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は18名であります。
- 第7号議案 令和5年度における監事の報酬について
役員報酬審議会において、経済情勢及び昨年度の支給実績等を総合的に勘案して出された答申を踏まえ、令和5年度における監事の報酬については総額11,586千円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。
なお、監事は6名（うち、員外監事1名）であります。
- 第8号議案 退任理事に対する退職慰労金支給について
- 第9号議案 退任監事に対する退職慰労金支給について
- 付帯決議案 第3号議案 定款の一部変更、第4号議案 定款附属書総代選挙規程の一部変更の条文につき、行政庁への申請に際し、軽微な事項の修正及び字句の訂正等について行政庁から指示があった場合には、本旨に反しない範囲の修正について、代表理事組合長に一任する。
- 特別決議 食料安全保障の強化および組織整備の取り組みに関する特別決議
- 報告事項 「JAバンク基本方針」の変更について

第58年度〔令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで〕

事業報告

《第1号議案》

令和4年度事業報告・剰余金処分案の承認について

第58年度 事業報告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

組織活動などJA本来の事業運営が大きく制限される状況が続く中、ウクライナ情勢の悪化などによる世界的な物価高の影響による景気の後退、肥料をはじめとする資材価格の高騰により、農業経営およびJA事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなりました。

こうした中、JA周桑では重点課題である「営農振興」を中心とした総合農協として地域に貢献するため、営農経済事業の収支改善や本・支所再編に向けた取り組みを進めてまいりました。

営農事業では、営農指導事業の充実による農業生産の拡大に取り組むとともに、限られた手段の中で営業活動やマスコミと連携した情報発信を行い、販路の拡大に取り組みました。また、経営実証圃を活用し、担い手の育成を図りました。

信用共済事業では、相談機能の充実を図るとともに、ニーズに応じた保障提供に努め、組合員・利用者との信頼関係を深めました。貯金残高は前年より38億1千7百万円の減少となりました。

購買事業では、肥料価格が高騰する中、早期の資材予約や在庫管理の徹底など生産資材の安価・安定供給に努め、移動購買では、地域と連携した買い物弱者支援に取り組みました。組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を進め、購買事業取扱高24億7千6百万円、計画対比110.2%の実績でした。

収支面では、事業総利益が19億5千2百万円で前年対比106.7%、事業利益は2億4千4百万円で前年対比188.6%となりましたが、本・支所再編に伴う減損損失を3億2千5百万円計上したため、当期損失金は1千4百万円となりました。

令和5年度は、JA事業改革の柱である本・支所再編を実践する重要な年度となります。営農振興を中心とした総合事業を展開するための自己改革に取り組み、地域・組合員に必要とされ続けるJA周桑をめざしてまいります。

以下、各事業の概要を述べ事業報告とします。

《 営 農 部 》

営業販売課

ウィズコロナへ対応し、出向く営業活動を再開することで効果的な商談や消費宣伝に取り組みました。また、果実では令和元年以来、野菜では初めて生産部会と一体となったトップセールスを実施し、周桑産青果物の積極的なPRを行いました。さらに、アスパラガスの規格変更を実施し、生産者の労力軽減と所得向上に繋がる受入体制への見直しを行いました。

総合選果場では、販売計画に基づいた選果計画を策定し、効率的な選果を行うことで経費の削減に取り組みました。

直 販 課

『周ちゃん広場』では、積極的にウィズコロナに対応し、農振協、女性部と協力した収穫祭を3年ぶりに行うとともに、毎月定期的なイベントを行いました。令和4年度3月末の取扱高は17億6,843万円（前年対比102.8%）となりました。

周ちゃん広場会員については、各センターにて栽培講習会や会員募集の広報活動に取り組みましたが、新規30名、脱退30名となり、増員なしの969名となりました。

6次化商品については、贈答用あんぼ柿の製造や他業者と連携したアムスメロンゼリーを開発し、販売をスタートさせました。また、「里芋あんあんプレミアム」が日本農業新聞一村逸品前期の部にて優秀賞に選ばれました。

移動購買事業については、お客様のニーズの把握や商品拡充に取り組み、品揃えの強化に取り組みました。また、女性部や関係組織と連携したサポート弁当の配送により、地域高齢者の見守り支援を行いました。

企画開発課

営農指導事業の効率化と充実を実現するためのツールである営農振興支援システムを開発し、令和4年11月より活用を開始しました。また、集落営農組織に対する複合経営の提案を積極的に行い、14組織にて複合経営に取り組み、複合面積が274 a 増加しました。さらには、3年ぶりに『周ちゃん広場』にて収穫祭の開催や、青年部による丹原まるごとマルシェへの参加など組織の活性化に繋げました。

園芸生産指導課

生産振興では、施設野菜はメロンやアスパラガス、露地野菜は里芋と夏秋胡瓜を中心に取り組み、里芋では56haで計画対比86.6%の実績となりました。また、営農振興支援システムを活用し、生産目標や指導計画を部会と連携して作成するとともに、出向く農家指導の充実に取り組みました。さらには、営業販売課と連携し、現地指導や講習会時に販売先のニーズを伝えることで生産力の向上に取り組みました。

経営実証事業では、新たに3名の研修生を加え8名の研修生と、短期的な品目研修生2名の受け入れを行い、将来の担い手の育成・研修に取り組みました。

食糧生産指導課

令和4年産米については、6月中旬から7月上旬にかけての異常高温と、登熟期である9月の日照不足のため、登熟不良による品質低下が見られました。

集荷については、庭先無料集荷および集荷助成を継続して実施した結果、13万袋の計画に対し、14万4,835袋の実績となり、計画対比111.4%となりました。

愛媛県のブランド米「ひめの凜」の生産拡大を積極的に取り組んだ結果、生産者数94名、作付面積176.1haとなり、作付面積計画を達成することができました。

また、肥料高騰が進む中、早期予約による経営コスト低減を図るため、関係機関および関係部署と連携し、「水稻栽培指針説明会」を支所単位で実施しました。

資材物流課

営農指導部門と連携し、栽培指針における使用資材の統一を図るとともに、水稻栽培指針説明会において早期予約取りまとめを実施し、安価安定供給に取り組みました。また、段ボールなど生産資材においても、予約の徹底により必要数量を確保し、適正な在庫管理を行うとともに、早期引き取りによる安価供給に努めました。

さらに、麦の有機肥料栽培に伴い、ケイフンの使用数量が増加した大口利用者への個別配送サービスを行い、利便性向上に取り組みました。

農機具課

農機・自動車展示会を2回開催するとともに、地域に即した農業機械の提案や農機具整備活動を実施しました。

農機の取扱実績は、5億3,492万円の実績で計画対比106.9%となりました。

また、車輛の取扱実績は、1億188万円の実績で計画対比92.6%となりました。

《金融共済部》

貯金課

組合員・利用者のくらしを支えるため、地域に根ざした金融機関として、世代別のニーズに応じた金融商品・サービスの提供を積極的に展開し、取引基盤の拡大に努めました。

また、安定した資金の調達を図るため、年金友の会の会員拡大に取り組みました。年金獲得については、年間目標513件に対し、456件の実績で88.8%の達成率となり、年金予約は、年間目標286件に対し、296件の実績で103.4%の達成率でした。

貯金残高計画1,530億3,600万円に対し、1,476億7,200万円の実績となり96.4%の達成率でした。

融資課

農業者訪問を通じて資金ニーズの把握を行い、適切な農業資金の提供に努めました。また、各種ローンキャンペーンに取り組むことにより、ライフステージに応じた生活資金の提案に努めました。債権管理については、延滞債権の早期回収を行い、不良債権化の未然防止と債権の健全化に努めました。

貸出金残高計画245億円に対し、248億5,710万円の実績となり、101.4%の達成率でした。

共済課

組合員・利用者へ契約内容の説明や近況確認を行うとともに、医療・がん・認知症共済等の生存保障を中心に総合保障の提案活動を行いました。また、自動車共済については、愛車点検活動に取り組み、万全な保障の提案を行いました。その結果、令和4年度「ひと・いえ・くるま」の新契約目標3,805,810ポイントに対し、3,705,401ポイントの実績で97.3%の達成率でした。

《生活部》

生活課

生活事業については、組合員のニーズに即した事業展開を行い、取扱計画 1 億450万円に対し 1 億924万円の実績で104.5%の達成率でした。

燃料については、為替・国際情勢等により原油価格の高騰が続くなか、安価・安定供給に努め、取扱計画 3 億4,500万円に対し 3 億5,709万円の実績で103.5%の達成率でした。

L Pガスについては、ふれあい活動を通じて安全性・利便性などの提案に努めることにより、取扱計画 1 億5,200万円に対し、1 億5,384万円の実績で101.2%の達成率でした。

葬祭課

葬家のニーズに沿った葬儀の提案と施行に取り組み、また営業担当職員による葬祭関連事業の拡販を行い、取扱計画 3 億954万円に対し、※ 3 億5,384万円の実績で114.3%の達成率でした。葬儀年間利用件数は453件（うち会館葬393件、会館葬率86.7%）でした。

（※当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で表示しております。）

《企画管理部》

企画管理課

第7次中期3ヶ年計画にて設定した実践項目に基づき、本・支所再編と営農経済事業改革を柱としたJA事業改革の取り組みを進めました。

また、部署別実績分析の周知による収益管理意識の醸成を図ると同時に、効果的な経営管理態勢の構築に向けた機構改革を実施しました。

広報活動においては、広報誌等を通じて新鮮な情報発信に努めました。

《総務部》

庶務課

組織基盤の強化と財務の健全化に取り組んだ結果、出資金の期末残高3,001,865千円となり、組合員数は15,788名となりました。

また、原価意識の向上を図り経費の節約に努めました。

人事課

業務の合理化・効率化に向けた検討を進め、職員の能力や意欲向上のための教育研修および各種資格取得へ積極的に取り組み、組合員ニーズに対応できる職員の育成に努めました。

《監査室》

内部管理態勢の有効性・適正性を検証するため、全部署に対して無通告の内部監査を実施するとともに、問題点の改善・是正に関する提案を行いました。

また、監事および会計監査人との連携を図り、効果的・効率的な内部監査を行いました。

《コンプライアンス対策室》

コンプライアンス対策課

階層別研修会や部署別勉強会を通じて、コンプライアンス意識の高い職場風土の醸成に努めるとともに、各種点検や連続職場離脱の実施により、不祥事未然防止に努めました。

リスク審査課

貸出金および購買未収取引の審査を厳正に行い、与信リスクの低減に努めました。また、資産の2次査定を適正に行い、業務の健全確保に努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名 称	処 置 事 項
令和4年		
4月 1日	新規採用職員入所式	
6日	第三者委員会	
12日	交通茶屋	
13日	みのり監査法人期末監査Ⅱ	
18日	女性部通常総会	
18・19日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
20～22・25日	決算監事監査	
25日	営農・生活担当委員会	
26日	年金友の会本部役員会	
27日	臨時理事会	キウイフルーツ事故の対応について
27日	第8回監事会	
28・5/2・6・7日	みのり監査法人期末監査Ⅲ	
5月 2日	第11回理事会	令和3年度決算および剰余金の処分(案)について、他
9日	周桑集団長会通常総会	
9～13日	地区別総代研修会	
11日	青年部通常総会	
16日	組合表彰審査委員会	
17日	横野柿部会総会	
19日	花卉部会総会	
20日	伊予柑部会総会	
23日	第9回監事会	
24日	債権処理特別担当委員会	
27日	第10回監事会	
31日	第12回理事会	令和3年度決算および剰余金の処分(案)について、他
6月 16日	年金友の会本部役員会	
17日	御田植祭・粟播種祭	
21日	農機協力委員会総会	
24日	第54回通常総代会	
27日	営農・生活担当委員会	
27～7/1日	愛媛県常例検査	
28日	第1回理事会	J A事業改革について、他
28日	第1回監事会	
28日	ひめの凜栽培講習会	
7月 8日	共済友の会本部役員会	
13日	苺部会役員総会	
15日	臨時理事会	臨時理事会の招集請求について、他
15日	営農・生活担当委員会	
26日	第2回理事会	令和4年度6月末仮決算について、他
26日	第2回監事会	
30・31日	第93回農機・自動車展示会	
8月1～5日	みのり監査法人期中監査Ⅰ	
10日	女性部OB会	

年 月 日	名 称	処 置 事 項
9月	12日 営農・生活担当委員会	役員研修について、他
	18日 営農・生活担当委員会	
	19日 総務・金融担当委員会	
	30日 第3回理事会	
	30日 第3回監事会	
	23日 宮中新嘗祭献穀粟「拔穂祭」	
	28日 第4回理事会	
	28日 第4回監事会	
10月	30日 決算棚卸監事監査	本・支所再編（案）について、他
	4日 宮中新嘗祭献穀米「拔穂祭」	
	7日 営農・生活担当委員会	
	11日 果樹連絡協議会委員会	
11月	1・2日 総務・金融担当委員会	令和4年度9月末仮決算について、他
	27日 第5回理事会	
	4日 菊花展	
	4日 秋果実出荷協議会	
	4・7・8日 上期決算監事監査	
	14日 苺部会生産者大会	
	24日 第5回監事会	
	25日 ブロッコリー部会出荷協議会	
	29日 第6回理事会	
	30日 周友会役員会	
12月	7日 総務・金融担当委員会	令和4年度減損会計グルーピング方針(案)について、他
	14日 臨時理事会	
	27日 第7回理事会	
令和5年		
1月	23~27日 みのり監査法人期中監査Ⅱ	令和4年度12月末仮決算について、他
	27日 第8回理事会	
	27日 第6回監事会	
2月	9日 夏秋胡瓜生産者大会	J A事業改革について、他
	17日 債権処理特別担当委員会	
	21日 営農・生活担当委員会	
	24日 第9回理事会	
25・26日 第94回農機・自動車展示会		
3月	1日 アスパラガス部会総会・出荷協議会	
1~3	1~3・6日 みのり監査法人期中監査Ⅲ	第7次中期3ヶ年計画の実施状況について、他
	23日 総代研修会	
	24日 総務・金融担当委員会	
	28日 第10回理事会	
	29日 第7回監事会	
	30日 総務・金融担当委員会	
	31日 みのり監査法人期末監査Ⅰ	
	31日 決算棚卸監事監査	

(3) 当年度における重要事項

該 当 な し

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (当期)	
財 務	事 業 利 益	162,596	185,748	129,575	244,500	
	経 常 利 益	249,239	283,818	223,204	336,676	
	当 期 剰 余 金	164,677	187,516	100,712	△ 14,051	
	総 資 産	158,628,705	161,022,992	163,768,751	159,815,208	
	純 資 産	9,888,531	9,882,001	9,822,578	9,626,242	
	単体自己資本比率	17.77%	17.50%	17.88%	18.31%	
信用事業	貯 金	146,217,484	148,310,329	151,489,779	147,672,004	
	預 金	123,068,398	123,889,577	125,742,983	121,109,906	
	貸 出 金	21,209,179	24,407,782	24,411,470	24,857,107	
	有 価 証 券	国 債	2,602,200	1,008,600	2,009,650	2,526,070
		そ の 他	1,437,970	491,550	1,704,760	2,234,920
		そ の 他	1,164,230	517,050	304,890	291,150
共済事業	長期共済保有高	276,536,900	265,106,880	253,555,420	243,712,980	
	短期共済新契約掛金	563,299	549,170	542,597	530,853	
購買事業	購買品供給高・取扱高	2,406,937	2,314,742	2,303,594	2,476,497	
販売事業	販売品販売高・取扱高	2,633,653	2,567,762	2,418,955	2,471,800	

(注1) 「長期共済保有高」欄は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等含む）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(注2) 「短期共済新契約掛金」欄は、掛金総額を記載しています。

(注3) 購買事業については、総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 組合が対処すべき重要な課題

自己改革に関する取り組み

農業者の世代交代による担い手不足や、資材価格の高騰により農業経営を圧迫していると同時に、JAの経営面においても信用・共済における収益悪化などにより営農振興を土台とした総合事業の展開が厳しい状況となっております。このような状況の中、基本方針を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における農業者の所得増大・農業生産の拡大に関する事項並びに地域活性化及び自己改革を支える経営基盤の確立・強化への取り組み、また組合員との対話・意思反映について、「自己改革工程表」に記載しており、当組合では自己改革に関する基本方針として、次の3つの重点課題を掲げています。

- 営農振興

「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に向け、安定した生産基盤を維持し、販売力強化による所得増大・産地化の促進に取り組み、管内農業の活性化を図ります。

- 地域・組合員のくらしを支える

地域に根ざした事業展開により地域・組合員とのつながりを深め、豊かなくらしのサポートをします。

- 経営基盤・内部管理態勢の強化

組織活動を活性化させ、組織基盤の拡充を図ります。また、本・支所再編、営農経済事業の収支改善に取り組み、安定的な事業利益の確保をめざすとともに、収益管理意識の醸成に努め、内部統制の整備・運用を行い、正確な事務処理の定着化を図ります。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

1. 通常総代会（令和4年6月24日 13時 開催）

（単位：名）

総代会日現在総代数		579
出席総代数	実際に出席した総代	298
	代理人	0
	書面	226
	計	524
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和3年度事業報告・剰余金処分案の承認について	
[報告事項]	令和3年度貸借対照表・損益計算書及び注記表の内容の報告並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
第2号議案	令和4年度事業計画の設定について	
第3号議案	中期3ヶ年計画（令和4年度～令和6年度）の設定について（別冊）	
第4号議案	定款の一部変更について	
第5号議案	金融事業安定化積立金規程の廃止について	
第6号議案	経営安定化対策積立金規程の一部変更について	
第7号議案	令和4年度における理事の報酬について	
第8号議案	令和4年度における監事の報酬について	
付帯決議案		
特別決議	第38回JA愛媛県大会決議の実践に関する特別決議	
報告事項	「JAバンク基本方針」の変更について	

(2) 組合員の状況

(ア) 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	6,566	186	280	6,472	
	法人	農事組合法人	21	2	1	22
		その他の法人	35	3	1	37
	計	6,622	191	282	6,531	
准組合員	個人	9,409	152	321	9,240	
	農業協同組合	1	－	－	1	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	16	1	1	16	
	計	9,426	153	322	9,257	
合計		16,048	344	604	15,788	
備考		当年度末正組合員戸数	6,246戸			
		当年度末准組合員戸数	9,178戸			
		合計	15,424戸			

(注) 当期減少は、「持分の全部譲渡」「資格喪失」「死亡または解散」「除名」を要因とします。
 なお、資格変更は、当期増加・当期減少に含んで記載しております。
 また、持分の全部譲渡をした任意脱退者は、当期末の組合員数に含んでおりません。

(イ) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	1,778,089	60,397	91,612	1,746,874	
	法人	農事組合法人	750	260	10	1,000
		その他の法人	1,622	153	10	1,765
	計	1,780,461	60,810	91,632	1,749,639	
准組合員	個人	1,116,824	53,758	48,620	1,121,962	
	農業協同組合	6	－	－	6	
	農事組合法人	－	－	－	－	
	その他の団体	919	10	100	829	
	計	1,117,749	53,768	48,720	1,122,797	
処分未済持分		113,998	68,607	53,176	129,429	
合計		3,012,208	183,185	193,528	3,001,865	
(摘要) : (1) 出資1口金額			1,000円			
(2) 当期末払込済出資総額			3,001,865,000円			
(3) 1正組合員当たり出資金額			267,897円			

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	山内 謙治	常勤	有	
代表理事専務	廣田 光俊	〃	〃	営農・生活担当 リスク審査担当理事
常務理事	近藤 信也	〃	無	実務精通役員 信用・共済事業担当専任理事
理事	岡田 勇	非常勤	〃	筆頭理事 認定農業者
〃	行元 正治	〃	〃	認定農業者
〃	渡部 靖	〃	〃	実践的能力者
〃	曾我 一夫	〃	〃	認定農業者
〃	瓜守 慎吾	〃	〃	認定農業者
〃	一色 司	〃	〃	認定農業者
〃	藤原 敏隆	〃	〃	実践的能力者
〃	渡部 仁志	〃	〃	認定農業者
〃	高橋 貴晴	〃	〃	
〃	莖田 洋二	〃	〃	実践的能力者
〃	山内 肇	〃	〃	認定農業者
〃	佐伯 和久	〃	〃	実践的能力者
〃	一色 雅典	〃	〃	認定農業者
〃	飯尾さつき	〃	〃	実践的能力者
〃	北須賀孝子	〃	〃	
代表監事	渡部 純三	〃		
常勤監事	越智 久夫	常勤		実務精通役員
監事	佐伯 哲也	非常勤		
〃	木原 肇	〃		
〃	矢野 大	〃		
〃	南條 哲朗	〃		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田中英司 氏
および公認会計士 澤栗利紀 氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区 分	前期末	当期増	当期減	当 期 末		
				男	女	計
参 事	－	1	－	1	－	1
一 般 職 員	170	14	16	106	62	168
営 農 指 導 員	18	3	4	16	1	17
生 活 指 導 員	1	1	1	－	1	1
正 職 員 計	189	19	21	123	64	187
常 勤 嘱 託 職 員	118	24	17	41	84	125
職 員 合 計	307	43	38	164	148	312

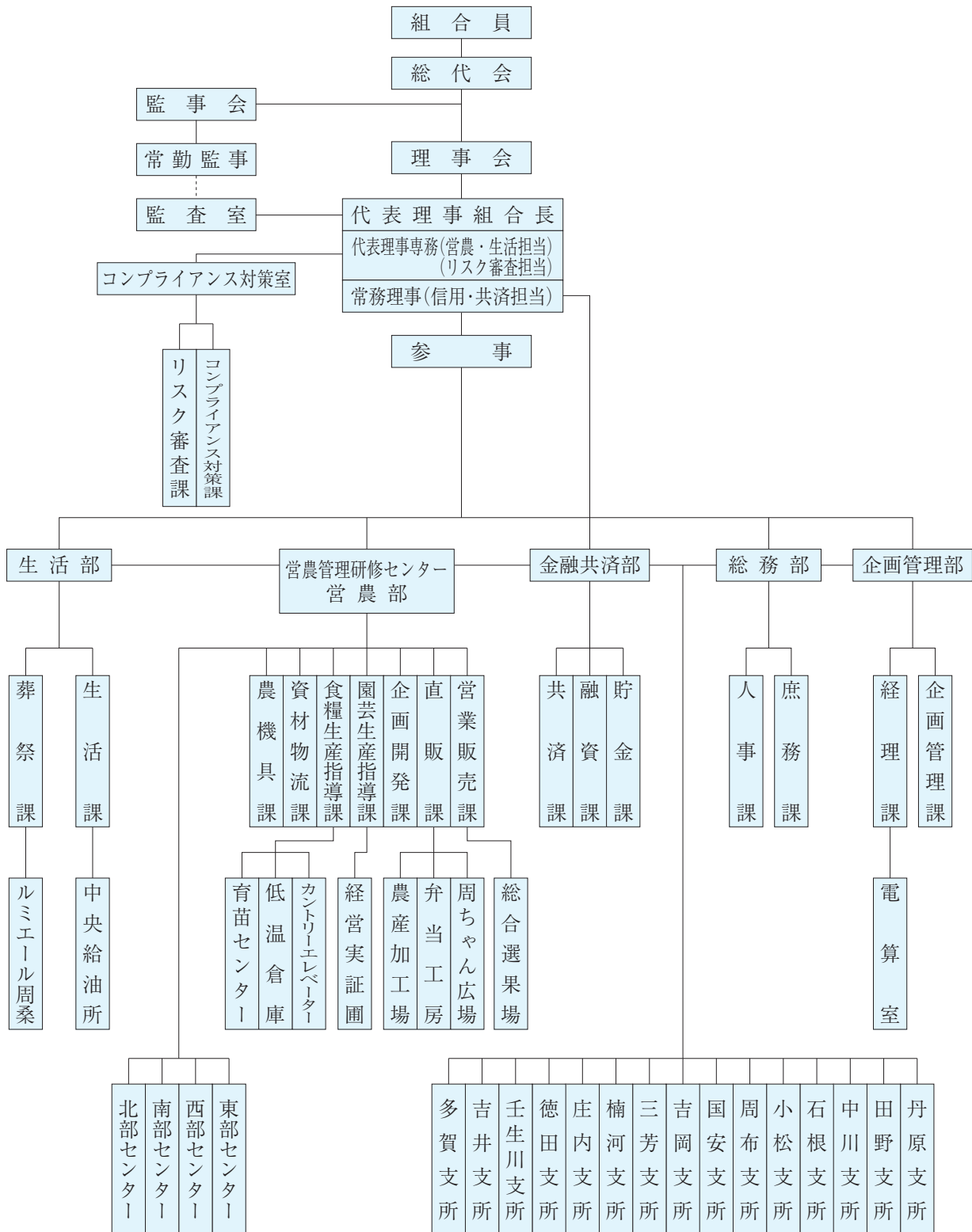
(注1) 期末退職者は当期減に含んでいます。よって当期末には含まれていません。

(注2) 常勤嘱託職員は、臨時・フルパート・人材派遣職員です。

(6) 組織の構成

(令和5年4月1日現在)

(ア) 組合の機構



(イ) 組合員組織

(令和5年3月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
農 業 振 興 協 議 会	高 橋 正	2,168
青 年 部	日 野 陽 平	57
米 麦 部 会	徳 永 幸 樹	1,321
大 豆 部 会	曾 我 敏 数	240
伊 予 柑 部 会	村 上 定	38
愛 宕 柿 部 会	安 藤 光 男	85
横 野 柿 部 会	宇 佐 美 好 正	52
刀 根 柿 部 会	越 智 敬 二	22
キウイフルーツ部会	三 村 康 行	88
冬 春 胡 瓜 部 会	汐 崎 幹 好	19
苺 部 会	越 智 新 悟	20
アスパラガス部会	廣 田 浩 一	75
花 卉 部 会	戸 田 公 彦	29
夏 秋 胡 瓜 部 会	佐 伯 清 仁	105
メ ロ ン 部 会	戸 田 公 彦	38
玉 葱 部 会	戸 田 博 明	27
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	越 智 孝 久	63
里 芋 部 会	越 智 計 敏	158
畜 産 部 会	藤 原 正 勝	8
周ちゃん広場運営協議会	山 内 政 志	969
農 機 協 力 委 員 会	戸 田 寛	94
女 性 部	岡 田 安 美	1,156
賃 貸 住 宅 部 会	白 石 修 一	18
年 金 友 の 会	豊 島 定 二	8,822
共 済 友 の 会	渡 辺 浩	827

当組合の組合員組織を記載しています。

(7) 施設の設置状況

(ア) 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地
事 務 所	本 所	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	丹 原 支 所	西条市丹原町池田1757
事 務 所	田 野 支 所	西条市丹原町北田野1586-1
事 務 所	中 川 支 所	西条市丹原町石経831-1
事 務 所	石 根 支 所	西条市小松町大頭甲239-2
事 務 所	小 松 支 所	西条市小松町新屋敷甲1305-1
事 務 所	周 布 支 所	西条市周布1440-1
事 務 所	国 安 支 所	西条市桑村134-1
事 務 所	吉 岡 支 所	西条市上市甲868
事 務 所	三 芳 支 所	西条市三芳1132-1
事 務 所	楠 河 支 所	西条市楠甲696-2
事 務 所	庄 内 支 所	西条市旦之上甲279-1
事 務 所	徳 田 支 所	西条市丹原町古田甲549-1
事 務 所	壬 生 川 支 所	西条市喜多台495-1
事 務 所	吉 井 支 所	西条市石田100-1
事 務 所	多 賀 支 所	西条市三津屋南10-15
事 務 所	生 活 部	西条市丹原町池田1701-1
事 務 所	葬祭課（ルミエール周桑）	西条市丹原町池田1704-1

種 別	名 称	所 在 地
生産購買施設	農 機 具 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺523-1
営農支援施設	営 農 管 理 研 修 セ ン タ ー	西条市丹原町願連寺527-1
生産購買施設	資 材 物 流 施 設	
生産購買施設	東 部 セ ン タ ー	西条市北条1460-1
生産購買施設	西 部 セ ン タ ー	西条市丹原町高松甲1518-1
生産購買施設	南 部 セ ン タ ー	西条市小松町大頭甲1042-1
生産購買施設	北 部 セ ン タ ー	西条市福成寺355-2
生産販売施設	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	西条市丹原町池田270
生産販売施設	低 温 倉 庫	西条市周布1771
生産販売施設	野 菜 集 出 荷 場	西条市丹原町願連寺527-1
生産販売施設	柿 選 果 場	
生産販売施設	野 菜 予 冷 庫	
生産販売施設	キウイフルーツ低温貯蔵庫	
生産販売施設	柿 選 別 貯 留 施 設	
生産販売施設	水 稻 共 同 育 苗 セ ン タ ー	西条市丹原町池田260-1
生活購買施設	周 ち ゃ ん 広 場	西条市丹原町池田290
生活購買施設	弁 当 工 房	西条市円海寺1-2
生活購買施設	農 産 加 工 場	西条市丹原町願連寺454-2
生活購買施設	中 央 給 油 所	西条市丹原町願連寺515-3
生産販売施設	共 同 乾 燥 施 設	西条市石田336-7 西条市石田367-5

(イ) 共済事業の委託施設の状況

① 代理業者数の推移

(単位：件)

項 目	前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
共 済 代 理 店 数	28	－	－	28

② 当期新規代理業者

該 当 な し

(8) 子会社等の状況

該 当 な し

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該 当 な し

3. その他組合の状況に関する重要な事項

該 当 な し

第58年度 事業報告の附属明細書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	25,849	35,682
監 事	9,497	11,586
合 計	35,346	47,268

2. 役員等の兼職等の明細

区分			氏名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	山内 謙治	愛媛県農業協同組合中央会	副会長
				愛媛県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				愛媛県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国農業協同組合連合会愛媛県本部	運営委員
				(株)JAえひめ総合情報センター	取締役
				(株)ひめライス	取締役
JAえひめアイボックス(株)	取締役				

3. 役員との間の取引の明細

該 当 な し

4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

該 当 な し

第58年度 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

周桑農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	149,121,203	1. 信用事業負債	148,056,422
(1) 現金	354,725	(1) 貯金	147,672,004
(2) 預金	121,109,906	(2) その他の信用事業負債	384,418
系統預金	121,109,906	未払費用	35,647
(3) 有価証券	2,526,070	その他の負債	348,770
国債	2,234,920	2. 共済事業負債	448,251
政府保証債	291,150	(1) 共済資金	256,846
(4) 貸出金	24,857,107	(2) 未経過共済付加収入	191,000
(5) その他の信用事業資産	308,107	(3) 共済未払費用	405
未収収益	66,000	3. 経済事業負債	818,179
その他の資産	242,106	(1) 経済事業未払金	632,879
(6) 貸倒引当金	△ 34,715	(2) 経済受託債務	26,751
2. 共済事業資産	13,581	(3) その他の経済事業負債	158,547
(1) その他の共済事業資産	13,581	4. 雑負債	189,535
3. 経済事業資産	1,144,170	(1) 未払法人税等	67,592
(1) 経済事業未収金	255,786	(2) 資産除去債務	11,375
(2) 経済受託債権	85,138	(3) その他の負債	110,568
(3) 棚卸資産	450,201	5. 諸引当金	105,133
購買品	327,311	(1) 賞与引当金	74,484
その他の棚卸資産	122,889	(2) 退職給付引当金	11,097
(4) その他の経済事業資産	353,817	(3) 役員退職慰労引当金	19,551
未収収益	111,184	6. 再評価に係る繰延税金負債	571,443
その他の経済事業資産	242,633	負債の部合計	150,188,966
(5) 貸倒引当金	△ 772	(純資産の部)	
4. 雑資産	195,748	1. 組合員資本	8,486,048
5. 固定資産	4,895,337	(1) 出資金	3,001,865
(1) 有形固定資産	4,853,833	(2) 資本準備金	293,123
建物	4,820,766	(3) 利益剰余金	5,320,488
機械装置	1,075,302	利益準備金	2,791,000
土地	3,456,144	その他利益剰余金	2,529,488
建設仮勘定	21,220	施設整備積立金	855,572
その他の有形固定資産	1,103,317	営農振興積立金	419,219
減価償却累計額	△ 5,622,917	経営安定化対策積立金	564,289
(2) 無形固定資産	41,503	合併60周年積立金	30,000
6. 外部出資	4,287,949	当期未処分剰余金	660,406
系統出資	4,124,660	(うち当期損失金)	14,051
系統外出資	163,289	(4) 処分未済持分	△ 129,429
7. 繰延税金資産	157,217	2. 評価・換算差額等	1,140,194
		(1) その他有価証券評価差額金	△ 190,305
		(2) 土地再評価差額金	1,330,499
		純資産の部合計	9,626,242
資産の部合計	159,815,208	負債及び純資産の部合計	159,815,208

第58年度 損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	金 額	額
1. 事業総利益		1,952,376
事業収益	5,329,391	
事業費用	3,377,014	
(1) 信用事業収益	1,176,112	
資金運用収益	1,127,024	
(うち預金利息)	(639,602)	
(うち有価証券利息)	(19,868)	
(うち貸出金利息)	(280,199)	
(うちその他受入利息)	(187,354)	
役務取引等収益	49,088	
(2) 信用事業費用	258,795	
資金調達費用	53,391	
(うち貯金利息)	(46,002)	
(うち給付補填備金繰入)	(6,767)	
(うち借入金利息)	(622)	
その他経常費用	205,403	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,185)	
信用事業総利益		917,317
(3) 共済事業収益	522,305	
共済付加収入	480,701	
その他の収益	41,604	
(4) 共済事業費用	24,277	
共済推進費	9,821	
その他の費用	14,456	
共済事業総利益		498,027
(5) 購買事業収益	2,238,170	
購買品供給高	2,190,601	
購買手数料	17,246	
修理サービス料	14,336	
その他の収益	15,985	
(6) 購買事業費用	1,903,216	
購買品供給原価	1,835,499	
その他の費用	67,717	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,049)	
購買事業総利益		334,953
(7) 販売事業収益	103,489	
販売手数料	87,400	
その他の収益	16,089	
(8) 販売事業費用	27,821	
販売費	27,821	
販売事業総利益		75,668
(9) 保管事業収益	35,591	
(10) 保管事業費用	15,759	
保管事業総利益		19,832
(11) 製造事業収益	52,274	
(12) 製造事業費用	53,447	
製造事業総損失		1,172

周桑農業協同組合
(単位：千円)

(13) 葬祭事業収益	285,431	
(14) 葬祭事業費用	198,048	
葬祭事業総利益		87,382
(15) 直販所事業収益	806,281	
(16) 直販所事業費用	729,925	
直販所事業総利益		76,355
(17) 営農施設利用事業収益	341,831	
(18) 営農施設利用事業費用	347,586	
営農施設利用事業総損失		5,754
(19) その他の事業収益	96,640	
(20) その他の事業費用	80,444	
その他事業総利益		16,195
(21) 指導事業収入	5,930	
(22) 指導事業支出	72,359	
指導事業収支差額		△ 66,429
2. 事業管理費		1,707,876
(1) 人件費	1,416,854	
(2) 業務費	84,000	
(3) 諸税負担金	41,949	
(4) 施設費	153,184	
(5) その他事業管理費	11,887	
事業利益		244,500
3. 事業外収益		92,280
(1) 受取雑利息	2,910	
(2) 受取出資配当金	77,912	
(3) 賃貸料	6,643	
(4) 雑収入	4,814	
4. 事業外費用		104
(1) 雑損失	104	
経常利益		336,676
5. 特別利益		68,498
(1) 一般補助金	68,498	
6. 特別損失		399,965
(1) 固定資産処分損	5,757	
(2) 固定資産圧縮損	68,498	
(3) 減損損失	325,710	
税引前当期利益		5,209
法人税、住民税及び事業税	83,501	
法人税等調整額	△ 64,240	
法人税等合計		19,260
当期損失金		14,051
当期首繰越剰余金		179,011
土地再評価差額金取崩額		154,869
営農振興積立金取崩額		14,867
経営安定化対策積立金取崩額		325,710
当期未処分剰余金		660,406

注 記 表

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

- ①肥料・農薬等の主要品目
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ②上記以外の品目

売価還元法による低価法

(2) その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④製造事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、あんぼ柿等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦営農施設利用事業

(カントリーエレベーター会計・選果場会計)

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(育苗会計)

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当該事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 325,710千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを

生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1～3月期に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、本・支所再編の進捗に伴い既存設備が遊休資産となる場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,498千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械装置 21,718千円 その他の有形固定資産 46,779千円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金 3,000,000千円

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	該当なし
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし

4. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は78,399千円、危険債権額は37,449千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和

債権額の合計額は、115,848千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
1,731,198千円

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、業務外固定資産(賃貸用資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設(営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、4サブセンター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
小松支所	営業用店舗	建物
多賀支所	営業用店舗	建物
旧壬生川出張所	賃貸用資産	建物・土地
鷺の森(壬生川6-1)	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
徳出倉庫跡	賃貸用資産	土地
中川支所	遊休資産	建物・土地
国安支所	遊休資産	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産
楠河支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
庄内支所	遊休資産	建物

壬生川支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
吉井支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
フレンズ田野	遊休資産	建物・土地
鷺の森（壬生川5-1）	遊休資産	土地
光下田出張所	遊休資産	土地
光下田西側倉庫跡	遊休資産	土地
旧新屋敷出張所	遊休資産	建物・土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、営業用店舗については、本・支所再編に伴い、当該資産の撤去を予定していることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

また、遊休資産に関しては、本・支所再編に伴い早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	合 計	種 類			
		建 物	機械装置	土 地	その他の有形固定資産
小松支所	6,748	6,748			
多賀支所	33,202	33,202			
旧壬生川出張所	1,420	437		983	
鷺の森(壬生川6-1)	370			370	
喜多台集会所	148			148	
徳出倉庫跡	550			550	
中川支所	53,001	11,668		41,333	
国安支所	72,865	20,524	16	52,140	185
楠河支所	11,630	5,241		5,362	1,025
庄内支所	10,995	10,995			
壬生川支所	61,857	11,869		49,820	167
吉井支所	31,433	7,741		23,294	398
フレンズ田野	4,360	156		4,204	
鷺の森(壬生川5-1)	205			205	
光下田出張所	3,982			3,982	
光下田西側倉庫跡	72			72	
旧新屋敷出張所	32,863	1,042		31,821	
合 計	325,710	109,627	16	214,290	1,776

(4) 回収可能価額の算定方法

旧壬生川出張所における固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.418%です。旧壬生川出張所を除く当該固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売

買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%上昇したものと想定した場合には、経済価値が504,457千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	121,109,906	121,101,929	△ 7,976
有価証券（その他有価証券）	2,526,070	2,526,070	-
貸出金	24,857,107	-	-
貸倒引当金（* 1）	△ 34,715	-	-
貸倒引当金控除後	24,822,392	25,261,776	439,384
資産計	148,458,369	148,889,776	431,407
貯 金	147,672,004	147,683,563	11,558
負債計	147,672,004	147,683,563	11,558

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

(負債)

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,287,949
合計	4,287,949

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	121,109,906	-	-	-	-	-
有価証券 ・ 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	2,800,000
貸出金(*1, 2)	1,791,652	1,377,292	1,420,442	1,363,849	1,267,964	17,591,680
合計	122,901,559	1,377,292	1,420,442	1,363,849	1,267,964	20,391,680

(*1) 貸出金のうち、当座貸越274,985千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,225千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	134,251,700	7,068,883	4,847,910	818,674	488,832	196,002
合計	134,251,700	7,068,883	4,847,910	818,674	488,832	196,002

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	201,260	195,872	5,387
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	201,260	195,872	5,387
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	2,033,660	2,293,268	△ 259,608
	地 方 債	—	—	—
	政府保証債	291,150	300,000	△ 8,850
	小 計	2,324,810	2,593,268	△ 268,458
合 計		2,526,070	2,789,141	△ 263,071

(*) なお、上記差額から繰延税金資産72,765千円を加えた額△190,305千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

八 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	51,759千円
退職給付費用	74,341千円
退職給付の支払額	△ 35,714千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 38,452千円
年金制度への拠出金	△ 40,836千円
期末における退職給付引当金	11,097千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,219,145千円
特定退職共済制度	△ 316,076千円
年金資産	△ 891,970千円
未積立退職給付債務	11,097千円
退職給付引当金	11,097千円

(4) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	74,341千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,113千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、170,998千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,026千円
未払賞与	25,902千円
賞与引当金	20,602千円
棚卸資産評価損	2,466千円
退職給付引当金	3,069千円
役員退職慰労引当金	5,407千円
減損損失	80,965千円
資産除去債務	3,146千円
その他有価証券評価差額金	72,765千円
その他	15,769千円
繰延税金資産小計	235,122千円
評価性引当額	△ 77,844千円
繰延税金資産合計（A）	157,277千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 59千円
繰延税金負債合計（B）	△ 59千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	157,217千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 206.84%
住民税均等割等	44.68%
評価性引当額の増減	454.35%
その他	△ 8.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	369.74%

十 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

十一 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は、次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	20,852	78,695	99,547

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	221,104千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	△ 17,859千円
合計	203,245千円

② リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	82,351	66,117	41,307	26,325	3,423	1,579

第58年度 貸借対照表等の附属明細書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(注) 附属明細書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、金額千円未満の科目（項目）については「0」で表示しており、残高のないものについては「-」で表示しています。

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	3,012,208	183,185	193,528	3,001,865
資 本 準 備 金	293,123	-	-	293,123
利 益 剰 余 金	5,208,601	1,503,395	1,391,508	5,320,488
利 益 準 備 金	2,770,000	21,000	-	2,791,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,438,601	1,482,395	1,391,508	2,529,488
施 設 整 備 積 立 金	855,572	-	-	855,572
金 融 事 業 安 定 化 積 立 金	470,000	-	470,000	-
営 農 振 興 積 立 金	423,087	11,000	14,867	419,219
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	370,000	520,000	325,710	564,289
合 併 60 周 年 積 立 金	30,000	-	-	30,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	289,941	951,395	580,930	660,406
処 分 未 済 持 分	△ 113,998	△ 68,607	△ 53,176	△ 129,429
合 計	8,399,934	1,617,973	1,531,860	8,486,048

※その他利益剰余金欄の任意積立金（目的積立金）の積立目的・目標額、取崩基準等は、剰余金処分案の（注）【別表】に記載しています。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	減 価 償 却 累 計 率	
建 物	4,931,463	5,343	116,041 (109,627)	4,820,766	81,830	3,675,778	76.2%	
機 械 装 置	1,083,753	52,351	60,802 (16)	1,075,302	27,021	1,021,819	95.0%	
土 地	3,644,724	30,000	218,580 (214,290)	3,456,144				
建設仮勘定	-	21,220	-	21,220				
有 形 固 定 資 産 そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	構 築 物	308,697	116,316	49,125 (236)	375,888	7,270	249,991	66.5%
	車 輛 運 搬 具	38,191	2,825	1,968 (-)	39,047	2,530	34,761	89.0%
	工 具 器 具 備 品	694,341	16,224	22,964 (1,539)	687,601	24,713	640,565	93.1%
	一 括 器 具 備 品	2,685	-	1,905	780	1,905	-	-
計	10,703,857	244,281	471,388 (325,710)	10,476,750	145,271	5,622,917	53.6%	
無形固定資産	10,437	39,520	8,453 (-)	41,503	3,653			
合 計	10,714,294	283,801	479,842 (325,710)	10,518,254	148,924	5,622,917	53.4%	

(注) 当期減少額の括弧書きは、うち減損損失分の額を記載しています。

(注) 当期償却額と事業管理費の「減価償却費」差額は、特別会計の費用科目に計上した減価償却費94,967千円です。

(注) リース事業に係る資産については、その他の経済事業資産に振り替えています。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	愛媛県信用農業協同組合連合会	2,893,800	—	—	2,893,800	
	愛媛県酪農業協同組合連合会	600	—	—	600	
	愛媛県厚生農業協同組合連合会	17,200	—	—	17,200	
	農 林 中 央 金 庫	14,760	—	—	14,760	
	全国共済農業協同組合連合会	996,700	—	—	996,700	
	全国農業協同組合連合会	201,600	—	—	201,600	
	計	4,124,660	—	—	4,124,660	
系 統 外 出 資	株 式	(株)JA えひめ総合情報センター	4,800	—	—	4,800
		(株)日本農業新聞	50	—	—	50
		(株)農協観光	0	—	—	0
	そ の 他	愛媛県農業信用基金協会	133,430	—	—	133,430
		愛媛県農協役員能力開発基金	12,821	—	—	12,821
		愛媛県農協経営強化基金	12,147	—	—	12,147
		そ の 他	41	—	—	41
	計	163,289	—	—	163,289	
合 計	4,287,949	—	—	4,287,949		

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	42,722	35,487	-	42,722	35,487
一般貸倒引当金	57	266	-	57	266
うち信用事業	56	263	-	56	263
うち購買事業	1	2	-	1	2
個別貸倒引当金	42,664	35,221	-	42,664	35,221
うち信用事業	40,843	34,451	-	40,843	34,451
うち購買事業	1,820	770	-	1,820	770
賞与引当金	74,599	74,484	74,599	-	74,484
退職給付引当金	51,759	74,341	115,002	-	11,097
役員退職慰労引当金	15,732	3,819	-	-	19,551
合 計	184,813	188,132	189,602	42,722	140,621

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

該 当 な し

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	35,346
	給料手当	1,062,614
	うち賞与引当金繰入額	62,336
	福利厚生費	244,840
	退職給付費用	70,234
	役員退職慰労金	3,819
	うち役員退職慰労引当金繰入額	3,819
	計	1,416,854
業 務 費	会議費	15,874
	接待交際費	969
	宣伝広告費	1,297
	通信費	12,556
	印刷消耗品費	8,521
	図書研修費	9,189
	事務委託費	30,388
	旅費	5,203
	計	84,000
諸 税 負 担 金	租税公課	35,287
	支払賦課金	6,228
	分担金	432
	計	41,949
施 設 費	減価償却費	53,957
	長期前払費用償却費	64
	保守修繕費	14,630
	保険料	14,078
	水道光熱費	16,476
	賃借料	42,183
	消耗備品費	568
	車輛費	1,820
	施設管理費	9,160
	資産除去債務利息費用	244
	計	153,184
その他事業管理費	雑費	11,887
合 計		1,707,876

(注) 給料手当は賞与引当金戻入額を控除し、賞与引当金繰入額を加算して記載しています。

(注) 賞与引当金繰入額と引当金等の明細の当期増加額の差額12,148千円は、その他の事業等の労務費及び法定福利費に含まれています。

(注) 退職給付費用は、その他の事業等への振替分4,106千円を控除して記載しています。

(7) その他の重要な事項

該 当 な し

剰余金処分案

(第58年度)

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		660,406,944
2. 剰 余 金 処 分 額		439,493,247
(1) 任 意 積 立 金	411,000,000	
営 農 振 興 積 立 金	(11,000,000)	
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	(400,000,000)	
(2) 出 資 配 当 金	28,493,247	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		220,913,697

- (注) 1. 出資配当金の割合は年1.0%とする。
 2. 任意積立金
 営農振興積立金に、11,000,000円、目標額は出資総額の2倍までとする。
 経営安定化対策積立金に、400,000,000円、目標額は15億円とする。
 3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおり。

【別表】

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営 農 振 興 積 立 金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の2倍まで	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	419,219,720
経 営 安 定 化 対 策 積 立 金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	1,500,000,000	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	564,289,658
合 併 60 周 年 積 立 金	J A 周 桑 合 併 60 周 年 記 念 に 要 する 費 用 を 確 保 する。	30,000,000	合併60周年を迎え、記念行事等に係る費用を要する場合に、相当額を取り崩す。	30,000,000

MEMO

独立監査人の監査報告書

令和5年5月25日

周桑農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人		
東京都港区		
指定社員	公認会計士	田中英司
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	澤栗利紀
業務執行社員		

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第58年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、周桑農業協同組合の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 58 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第58年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果


会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月29日

周桑農業協同組合


代表監事 渡部 純三 

常勤監事 越智 久夫 

監事 佐伯 哲也 

監事 木原 肇 

監事 矢野 大 

監事 南條 哲朗 

※ 監事 南條 哲朗 は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

令和4年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,329,391	1,176,112	522,305	3,053,215	571,827	5,930	
事業費用②	3,377,014	258,795	24,277	2,629,493	392,088	72,359	
事業総利益③ (①-②)	1,952,376	917,317	498,027	423,722	179,738	△ 66,429	
事業管理費④	1,707,876	636,554	342,486	480,593	119,808	128,431	
(うち減価償却費⑤)	(54,021)	(12,440)	(5,202)	(26,841)	(6,933)	(2,603)	
(うち人件費⑤')	(1,416,854)	(533,690)	(295,882)	(377,097)	(91,190)	(118,994)	
※うち共通管理費⑥		195,529	92,303	186,212	52,720	15,844	△ 542,610
(うち減価償却費⑦)		(10,710)	(5,056)	(10,200)	(2,887)	(867)	△ 29,723
(うち人件費⑦')		(104,844)	(49,493)	(99,848)	(28,268)	(8,495)	△ 290,951
事業利益⑧ (③-④)	244,500	280,762	155,540	△ 56,871	59,930	△ 194,860	
【共管配賦前事業利益】	787,110	476,291	247,843	129,341	112,650	△ 179,016	
事業外収益⑨	92,280	32,747	15,459	32,525	8,895	2,653	
※うち共通部分⑩		32,747	15,459	32,525	8,895	2,653	△ 92,280
事業外費用⑪	104	37	17	35	10	3	
※うち共通部分⑫		37	17	35	10	3	△ 104
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	336,676	313,472	170,981	△ 24,381	68,815	△ 192,210	
特別利益⑭	68,498	24,683	11,652	23,507	6,655	2,000	
※うち共通部分⑮		24,683	11,652	23,507	6,655	2,000	△ 68,498
特別損失⑯	399,965	144,127	68,038	137,260	38,860	11,678	
※うち共通部分⑰		144,127	68,038	137,260	38,860	11,678	△ 399,965
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	5,209	194,027	114,595	△ 138,134	36,609	△ 201,889	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		69,250	50,985	47,133	34,521	△ 201,889	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	5,209	124,777	63,610	△ 185,267	2,088		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	36.035	17.011	34.318	9.716	2.920	100.000
営農指導事業	34.297	25.254	23.350	17.099		100.000

事業別の明細

(ア) 信用事業

① 貯 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当座性貯金	44,542,261
定期貯金	98,002,371
定期積金	5,127,371
合 計	147,672,004

② 貸 出 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手形貸付金	44,098
証書貸付金	24,538,024
当座貸越	274,985
農林漁業資金	-
合 計	24,857,107

③ 預 金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系 統 預 金	121,109,906
系 統 外 預 金	-
合 計	121,109,906

④ 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国 債	2,234,920
地 方 債	-
政 府 保 証 債	291,150
合 計	2,526,070

(イ) 共済事業

① 長期共済保有高 (単位：件、千円)

種 類	当期末保有高			
	件 数	金 額		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	9,355	86,912,260	
	定 期 生 命 共 済	125	1,886,400	
	養 老 共 済		5,055	21,132,410
		うちこども共済	3,813	9,958,800
	医 療 共 済	8,348	2,877,650	
	が ん 共 済	2,574	677,000	
	定 期 医 療 共 済	688	884,300	
	介 護 共 済	1,134	1,593,800	
	認 知 症 共 済	65		
	生 活 障 害 共 済	一 時 金 型	237	
		定 期 年 金 型	68	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	398		
年 金 共 済	5,947	80,500		
建 物 更 生 共 済	10,804	127,668,650		
合 計	44,798	243,712,980		

(注) 金額は年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等含む）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
医 療 共 済	8,348	39,425 358,940
が ん 共 済	2,574	17,341
定 期 医 療 共 済	688	3,562
合 計	11,610	60,328 358,940

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
介 護 共 済	1,134	2,571,980
認 知 症 共 済	65	146,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	237	952,800
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	68	62,500
特 定 重 度 疾 病 共 済	398	1,115,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当 期 末 保 有 高	
	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,307	2,934,080
年 金 開 始 後	1,640	473,950
合 計	5,947	3,408,030

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）です。

⑤ 短期共済新規契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金
火 災 共 済	1,180	13,025,260	10,991
自 動 車 共 済	10,591		422,236
傷 害 共 済	10,231	25,075,700	39,565
賠 償 責 任 共 済	343		646
自 賠 責 共 済	3,146		57,412
合 計	25,491	38,100,960	530,853

(ウ) 購買事業

(単位：千円)

	品 目	購買品供給高・取扱高
生 産 資 材	園 芸 資 材	88,976
	肥 料	518,468
	飼 料	22,137
	畜 産 資 材	2,945
	農 薬	308,237
	そ の 他 資 材	253,053
	農 機 具	534,923
	車 輜	101,887
	計	1,830,629
生 活 物 資	宅 配	23,134
	主 食	16,503
	食 料 品	34,880
	日 用 雑 貨	26,765
	電 気 器 具	7,959
	燃 料	357,091
	プ ロ パ ン	153,842
	弁 当 工 房	25,690
計	645,867	
合 計	2,476,497	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しております。

(オ) 保管事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 益	保 管 料	35,591
	そ の 他 の 収 益	-
	計	35,591
費 用	保 管 労 務 費	6,111
	そ の 他 の 費 用	9,648
	計	15,759
	差 引	19,832

(カ) 指導事業

(単位：千円)

	項 目	金 額
収 入	賦 課 金	-
	補 助 金	-
	実 費 収 入	5,930
	計	5,930
支 出	組 織 育 成 費	8,970
	営 農 改 善 費	56,258
	教 育 情 報 費	5,658
	生 活 文 化 改 善 費	1,471
	計	72,359
	差 引	△ 66,429

(工) 販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目	取 扱 高
米	809,464
麦	21,257
大 豆	34,887
畜 産 物	81,590
野 菜	1,147,491
花 卉 ・ 花 木	34,876
果 実	342,232
合 計	2,471,800

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

(キ) 製造事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
原 材 料 費	30,499	製 品 販 売 高	52,079
労 務 費	9,402	製 造 雑 収 入	194
製 造 経 費	13,067		
製 品 販 売 費	478		
差 引	△ 1,172		
合 計	52,274	合 計	52,274

(ク) 葬祭事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
葬 祭 材 料 費	121,786	葬 祭 利 用 料	275,524
葬 祭 労 務 費	45,301	葬 祭 関 連 事 業 売 上 高	9,882
葬 祭 雑 費	30,959	葬 祭 雑 収 入	23
差 引	87,382		
合 計	285,431	合 計	285,431

(ケ) 直販所事業

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
受 入 高	475,044	供 給 高	593,385
労 務 費	106,166	受 託 販 売 手 数 料	205,432
託 送 料	42,639	雑 収 入	7,462
減 価 償 却 費	32,650		
雑 費	73,424		
差 引	76,355		
合 計	806,281	合 計	806,281

直販所取扱高

(単位：千円)

受託販売品販売高	1,175,045
買取販売品販売高	593,385
合 計	1,768,430

(コ) その他の事業

〔住宅等供給事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
住 宅 等 供 給 雑 費	107	住 宅 等 供 給 手 数 料	682
差 引	574		
合 計	682	合 計	682

〔観光事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
観 光 事 業 費	-	観 光 雑 収 入	16
観 光 雑 費	-		
差 引	16		
合 計	16	合 計	16

〔リース会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
リ ー ス 償 却 費	68,899	リ ー ス 利 用 料	83,288
差 引	14,389		
合 計	83,288	合 計	83,288

〔預託家畜会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 託 家 畜 費 用	-	預 託 家 畜 収 益	882
差 引	882		
合 計	882	合 計	882

〔農業経営事業〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
農 業 経 営 労 務 費	3,462	農 業 経 営 販 売 品 販 売 高	6,197
農 業 経 営 等 費 用	7,908	農 業 経 営 研 修 費	-
差 引	△ 4,071	農 業 経 営 雑 収 入	1,101
合 計	7,298	合 計	7,298

〔簡易局会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
簡 易 局 費 用	66	簡 易 局 収 益	4,472
差 引	4,405		
合 計	4,472	合 計	4,472

(サ) 営農施設利用事業

〔カントリーエレベーター会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 材 費	832	利 用 料	63,269
容 器 受 入 高	2,390	く ん 炭 販 売 料	1,521
労 務 費	18,559	容 器 供 給 高	2,390
電 力 費	10,454	雑 収 入	232
燃 料 費	1,966		
事 務 費	153		
修 繕 費	6,948		
保 険 料	121		
土 地 利 用 料	2,070		
管 理 費	401		
減 価 償 却 費	18,724		
雑 費	2,896		
差 引	1,893		
合 計	67,413	合 計	67,413

〔育苗会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
一 般 資 材 費	57,297	育 苗 利 用 料 金	134,926
種 子 費	30,005	雑 野 菜 供 給 高	4,178
労 務 費	17,997	雑 収 入	77
電 力 費	993	水 稻 苗 配 達 料	1,258
燃 料 費	946		
通 信 運 搬 費	1,336		
修 繕 費	6,826		
賃 借 料	664		
公 租 公 課	125		
減 価 償 却 費	9,087		
苗 管 理 料	14,960		
雑 費	2,051		
差 引	△ 1,851		
合 計	140,441	合 計	140,441

〔選果場会計〕

(単位：千円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
労 務 費	96,924	利 用 料	133,977
水 道 光 熱 費	13,403		
車 輛 費	3,535		
保 守 修 繕 費	7,231		
消 耗 備 品 費	564		
減 価 償 却 費	14,191		
雑 費	3,922		
差 引	△ 5,796		
合 計	133,977	合 計	133,977

《第2号議案》

令和5年度事業計画の設定について

事業計画

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

令和5年度 基本方針

我が国を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化をはじめ、ウクライナ情勢の緊迫化や円安に伴う物価高が急激に進むなど、経済全般に多大な影響を及ぼしました。また、農林水産品の需要後退が続く中で、肥料をはじめとする資材など生産コストが大幅に増加するなど、農業経営にも甚大な影響を与えています。

一方、JAの経営環境については、今後も信用共済事業の収益低下が見込まれており、総合事業を継続していくためには、現在取り組んでいる営農経済事業の収支改善に向けた具体的な実行と、本・支所再編による経営基盤の強化を柱に改革を進めていくことが必要です。

このような中、JA周桑では、経営理念である「～全ての事業は、地域のために～JA周桑は地域を満足させます！」のもと、地域・組合員の皆様との信頼関係を深め、地域に根ざしたJAをめざしてまいります。

令和5年度は、第7次中期3ヶ年計画を基礎として、資材対策など農業経営の継続を意識した取り組みを進めると同時に、営農経済事業改革および本・支所再編を柱とした事業改革を進め、地域・組合員の皆様に必要とされるJA周桑であり続けるよう、次の取り組みを行います。

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大による管内農業の活性化
2. 地域に根ざした事業展開により地域・組合員のくらしを支える
3. 収支改善による経営基盤の強化および協同組合としての役割発揮

部 課 別 方 針

《 営 農 部 》

農業生産の維持・拡大を図り、事業継承を進めるため、国やJA独自の肥料農薬高騰対策および、土壌分析による化学肥料低減に向けた指針作りに取り組み、農業経営の安定化を進めます。また、反収・品質向上に向け、営農振興支援システムなどを活用した営農指導の充実に取り組みます。

さらには、コロナ禍の収束が想定される中、市場を起点とした営業活動や『周ちゃん広場』での販売拡大に積極的に取り組み、農家所得の向上に努めます。

営業販売課

1. 営業販売活動の強化

農家所得の向上を図るため、積極的な営業活動や効果的な販促活動に加え、販売に係る経費節減に取り組みます。また、部会と連携して品質の向上とロット拡大を進め、周桑製品のブランド化を進めます。

2. 共選体制の整備

総合選果場の収支改善を行うと同時に、生産者の労力軽減や販売先のニーズに対応した選果体制の見直しを行い、共選体制の整備を進めます。

直 販 課

1. 『周ちゃん広場』の充実

組織や産地間提携先と連携したイベントを積極的に実施すると同時に、ネット販売の充実にも取り組み、魅力ある『周ちゃん広場』の実現に取り組みます。

また、園芸生産指導課をはじめ、サブセンターや営業販売課と連携し、出荷者増員や共選品の販売拡充にも取り組み、周桑産農産物の販売拡大と生産振興に努めます。

2. 6次化商品の販売拡大

あんぽ柿をはじめとする6次化商品について、『周ちゃん広場』を起点に全国に向けて営業活動を行い、さらなる販売拡大に取り組みます。

3. 地域見守り支援

地域・組合員の皆様へ安心してご利用いただくため、引き続き女性部や関係組織と連携して移動購買車の運営を行います。また、定期的なサポート弁当の配達による地域の見守り支援に努めます。

企画開発課

1. 生産基盤の確立

新規就農者および新規集落営農組織の育成と集落営農組織の維持・拡大に向け、複合経営を中心とした提案活動を行います。また、各種補助事業を活用した生産振興についても積極的に取り組みます。

2. 組織力の強化

若年層など新たな会員の加入促進に取り組むことで、活力ある組織運営と組織間連携の強化に努め、農振協・女性部・青年部の組織活動活性化を行います。

3. 事業継承など農業振興の土台作り

新たに導入した営農振興支援システムを業務活用に定着させ、営農指導事業をはじめとした各種事業を積極的に活用し、事業継承や地域農業振興に繋がる提案活動に取り組みます。

園芸生産指導課

1. 生産振興の実施

土壌分析や営農振興支援システムを活用した営農指導事業の充実を図り、生産部会と連携して適切な施肥設計や化学肥料削減に繋げ、反収や品質の向上に取り組みます。

また、補助事業などを積極的に活用し、共選品目だけでなく『周ちゃん広場』における生産振興や新規品目の開拓にも取り組みます。

2. 販売と連携した営農指導の充実

営農振興支援システムを活用し、現地指導や現地講習会の充実を図り、生産力の向上に取り組むと同時に、販売力強化のため、営業販売課と連携し販売先のニーズに合わせた営農指導を実施します。さらには、LINEによる部会員へのタイムリーな情報

提供にも取り組みます。

3. 農業経営事業への取り組み

経営実証圃において、担い手育成を進めるため、新規就農希望者や短期的な品目栽培者による研修の充実に取り組みます。

食糧生産指導課

1. 独自販売の拡大

ひめの凜について、食味分析計を活用した有利販売を『周ちゃん広場』と連携して取り組み、販売拡大を行うことで農家所得の向上に繋がります。

2. ひめの凜の生産拡大

今年度より、カントリーエレベーターにて、ひめの凜の受け入れを行います。また、愛媛県や全農えひめと連携して、認定栽培者募集説明会や栽培講習会を実施するとともに、専門指導員や地域指導員による現地指導を充実させ、品質の向上や栽培者の増加に繋がります。

資材物流課

1. 生産資材の安価・安定供給

J A周桑独自の生産資材等価格高騰対策として令和5年度農薬購入に対する5%還元を周知するとともに、部会と連携した予約活動および在庫管理の徹底による安価・安定供給に取り組みます。

2. 定期的な販売促進計画

定期的な販売促進キャンペーンなどを計画的に展開するとともに、導入した土壌分析装置による土壌診断をもとにした肥料の提案を行い、魅力ある資材供給の実現に取り組みます。

農機具課

1. 最適な農業機械の提案

組合員のニーズに的確に対応し、低コスト農業生産のため最適な農業機械の提案に

努めます。

さらには、適正な在庫管理を行い、収支改善に取り組みます。

2. 計画的な保守点検の充実

訪問活動による計画的な保守点検整備の充実と安全使用運動を展開します。

《金融共済部》

総合事業を通じて、組合員・利用者のくらしを支える信用・共済事業を展開します。また、将来にわたる持続可能な経営基盤の確立をめざし、組織再編を踏まえた、渉外担当者の育成、次世代層対応、利用者の利便性を図り、顧客満足度の向上に努め、ニーズに沿った商品やサービスの提供を行います。

貯 金 課

1. 信頼され選ばれる金融機関としての生活メインバンク機能強化

組合員・利用者のくらしを支えるため、世代別のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる地域金融機関をめざします。

2. 相談機能の強化

組合員・利用者からの相談や課題に応えるため、各種相談会の開催や渉外活動の強化により、顧客満足度の向上を図ります。

3. 利便性の確保

本・支所再編に伴う組合員・利用者の利便性向上のため、現在稼働しているATMの見直しと、全地区1台以上のATMを設置します。また、多様なライフスタイルに対応した金融事業利用を提案するため、IBの普及に取り組みます。

融 資 課

1. 農業メインバンクとしての役割発揮

関係部署と連携し農業者訪問を行い、対話の中から資金需要の把握を行い、適切な資金提案を行うことで、農業経営をサポートします。

2. 申込受付体制の充実

幅広い時間帯の受付が可能なWeb受付システムを周知することにより、利用者のさらなる利便性の向上を図ります。

3. 債権の健全化

各支所・関係部署と連携し、延滞債権の早期回収を行うことで、不良債権化の未然防止と債権の健全化を図ります。

共 済 課

1. 組合員・利用者への「安心」・「満足」の提供

契約者ごとに契約内容・近況、請求忘れ等の確認を行い、ライフプランを踏まえた提案活動を実施するとともに、Webマイページの登録を積極的に行うことで、組合員・利用者へのさらなる「安心」と「満足」の提供を行います。

2. JA自動車共済の充実

組合員・利用者へ自動車保障点検を実施し、JA自動車共済の案内や保障拡充に取り組み、安心・安全な暮らしづくりに努めます。

《生 活 部》

総合事業の強みを発揮し、地域住民のニーズに応じた事業展開を図り、地域・組合員のくらしを支えます。

生 活 課

1. 地域に根ざしたスタンドづくり

地域利用者のニーズに応じた油外商品の提案と各種キャンペーンを実施し、心のこもったサービスと安全点検を提供します。

2. LPガスの安全・保安対策の徹底

担当者による訪問活動を行い、保安の確保と事故防止に努めます。

3. 地域に根ざした事業展開の実践

各組織と連携し、地域利用者のニーズに応じた商品を提供します。

葬 祭 課

1. 葬儀管内シェアの拡大

葬儀形態の変化に柔軟に対応するとともに、年中無休・24時間受付体制を継続し、心のこもった葬儀を行います。また、人形・写真供養祭などの会員限定イベントを開催するなど、会員の優位性を向上させ、管内シェアの拡大に努めます。

2. 葬祭関連事業の販売拡大

地域利用者のニーズに応じた、墓石販売・墓石クリーニング・仏壇仏具・満中陰志・ペット葬等の提案を行い、葬祭関連事業の販売を拡大します。

《企画管理部》

地域に根ざした協同組合としての総合力を発揮するため、本・支所再編を柱としたJA事業改革の実践と、持続可能な経営基盤の確立に向けた経営管理態勢の強化に取り組みます。また、多様な情報発信やWebの積極的な活用方法の検討により、利便性の向上とJA事業についての理解促進に努めます。

企画管理課

1. JA事業改革の実践

協同組合としての総合力を発揮するための土台作りを進めるため、引き続き本・支所再編と営農経済事業改革を柱とした事業改革に取り組みます。

2. 経営管理態勢の強化

「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」に着目した新たな早期警戒制度が運用される中、PDCAサイクルに基づいた経営管理態勢の強化に取り組みます。

3. JA事業の理解促進と多様な情報発信

広報誌・ホームページ・SNS・マスメディア等を活用し、JA事業に関する情報を積極的に発信します。また、関係部署と連携した多様な情報発信の仕組み作りに取り組みます。

経 理 課

1. 経理処理の正確性の向上および効率化

経理知識の向上を図るため、研修や随時指導を行い、正確な処理と業務の効率化を進めます。

2. 各種法令および制度変更への対応

会計や税務の改正に対応するため、新たな制度の知識習得に努め、業務システムへの反映を行います。

3. W e bを活用した利便性向上の仕組みづくり

対面による事業展開に加え、W e bを活用した情報提供や各種申し込みなどの仕組みづくりに取り組み、J A事業利用の利便性向上に繋がります。

《総 務 部》

組合員の信頼と期待に応え、地域に必要とされるJ Aであり続けるため、組織基盤の強化と財務の健全化に取り組みます。また、職場の活性化を図るため、人が育つ職場風土の醸成と職員教育の充実に取り組みます。

庶 務 課

1. 組織基盤の強化

組合員や組織との対話の充実に努めます。また、組合員の増員運動や増資運動を展開し、J Aのファンづくりに取り組みます。

2. 財務基盤の健全化

本・支所再編に伴う遊休資産の処理や有効活用の検討を行い、財務基盤の健全化に努めます。

人 事 課

1. 人材確保への取り組み

就職説明会や県内学校訪問等を通じ、積極的な情報発信やアプローチを行い採用活動に取り組みます。

2. 人が育つ職場風土の醸成

職場環境を充実するため、職員間のコミュニケーションを図り、目的意識の共有に努めます。

3. 職員教育の充実

多様化する組合員ニーズに対応するため、積極的に教育研修および各種資格認証取得に取り組みます。

《コンプライアンス対策室》

役職員のコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、不祥事未然防止に取り組み、地域・組合員の皆様から信頼され続けるJAをめざします。

また、厳格な貸出金の管理に努め、与信リスクの低減に取り組みます。

コンプライアンス対策課

1. コンプライアンス意識の高揚と職場風土の醸成

コンプライアンス意識の高揚を図るための研修会・勉強会を実施するとともに、不祥事を発生させない風通しの良い職場づくりに取り組みます。

2. 不祥事未然防止の取り組み

不祥事未然防止要領に基づき、内部牽制機能の強化と自主点検活動による不祥事未然防止に取り組みます。

3. 事務リスク管理の強化

事務所管部署や監査室と連携し、報告事案の発生原因および再発防止策の検証・情報共有を行うことで、事務リスクの軽減を図ります。

リスク審査課

1. リスク審査態勢の強化

内部牽制機能を強化し、貸出金および購買未収金の与信審査を適正に行い、与信リスクの低減に努めます。

2. 健全性の確保

業務の健全性を確保するため、資産の2次査定を適正に行います。

《監 査 室》

内部監査を通じて、業務の有効性・適正性を検証し、問題点に対して改善・是正に関する提言を行うことにより、内部管理態勢の強化を図ります。

また、監事監査、会計監査人監査との連携・調整を密に図り、効果的・効率的な内部監査に努めます。

1. 指摘事項の改善指導

監事監査・内部監査・外部検査の指摘事項に対する改善状況を点検するとともに、所管部署と連携しフォローアップ監査を充実させ、同一指摘内容の再発防止に努めます。

2. 不祥事未然防止

不正監査ツールを活用し、不正リスクの高い項目への監査を行うことにより、不祥事未然防止を図ります。

(注) 事業計画書に記載した金額の端数処理方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、そのため科目（項目）別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致しない場合があります。

また、数値の該当がない欄については「-」で表示しています。

指導事業収支計画

(単位：千円)

収 入 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
指 導 補 助 金	-	-	-	
実 費 収 入	5,930	6,000	101.1	
合 計	5,930	6,000	101.1	

(単位：千円)

支 出 の 部				
科 目	前年度実績	本年度計画	前年対比 (%)	
組 織 育 成 費	8,970	10,750	119.8	
営 農 改 善 費	56,258	68,930	122.5	
教 育 情 報 費	5,658	6,250	110.4	
生 活 文 化 改 善 費	1,471	1,600	108.7	
合 計	72,359	87,530	120.9	

指導事業支出計画明細書

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	摘 要
組織育成費	農業振興協議会	4,470	6,000	専門部会育成費、15支部組織育成費
	女 性 部	4,500	4,500	15支部組織育成費
	青年農業者	-	250	周桑青年農業者育成費
	(小 計)	(8,970)	(10,750)	
営農改善費	会 議 費	2,404	2,500	運営委員会、三役会、専門部会
	研 修 費	87	50	指導員研修ほか
	講習講話費	709	700	税務顧問料ほか
	器具購入費	1,000	1,500	各種検定器具、指導器具購入費、修理費ほか
	生産団地育成費	42,332	45,000	野菜、果樹、米麦、畜産団地育成費ほか
	生産振興対策費	6,739	16,180	生産振興対策に係る経費の支出
	負担金・分担金	1,337	1,500	負担金ほか
	組織対策費	30	-	
	雑 費	1,618	1,500	事務用品、印紙代、ガス、電気ほか
(小 計)	(56,258)	(68,930)		
教育情報費	図 書 費	235	300	家の光図書購入費ほか
	資料印刷費	3,589	4,000	J A ニュースほか
	車 輛 費	1,743	1,800	営農車(単車)燃料費、管理費ほか
	農政活動費	75	100	農政対策
	予 備 費	15	50	
(小 計)	(5,658)	(6,250)		
生活文化改善費	会 議 費	1,411	1,300	委員会、専門部会、三役会ほか
	研 修 費	-	50	委員会、専門部会研修
	生活改善費	-	50	成人病健診、乳がん検診
	農協祭費	60	150	菊花展ほか
	文化事業費	-	50	料理講習
(小 計)	(1,471)	(1,600)		
合 計	72,359	87,530		

営 農 事 業 計 画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
米 麦 大豆	米 穀	809,464	791,500	
	麦 類	21,257	13,800	
	大 豆	34,887	37,000	
	(小 計)	(865,609)	(842,300)	(97.3)
畜 産	牛	81,458	75,000	
	肉 豚	-	-	
	種 豚	-	-	
	幹 旋 雛	132	140	
	鶏 卵	-	-	
	そ の 他	-	-	
(小 計)	(81,590)	(75,140)	(92.0)	
野 菜	胡 瓜	356,625	353,800	
	アスパラガス	184,901	211,800	
	苺	199,760	196,100	
	花 卉	34,876	28,500	
	メ ロ ン	43,322	48,500	
	玉 葱	50,069	42,700	
	芋 類	252,988	261,800	
	ブロッコリー	23,565	27,600	
	そ の 他	36,257	44,800	
(小 計)	(1,182,367)	(1,215,600)	(102.8)	
果 実	柿	183,746	181,650	
	雑 柑	54,584	64,710	
	キウイフルーツ	94,427	110,700	
	雑 果 実	9,473	10,950	
(小 計)	(342,232)	(368,010)	(107.5)	
販 売 合 計		2,471,800	2,501,050	101.1
販 売 収 益		103,489	97,799	94.5
販 売 費 用		27,821	26,449	95.0
差 引 利 益		75,668	71,350	94.2

保管事業収支計画

(単位：千円)

項 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
保管収益	35,591	30,000	84.2
保管費用	15,759	17,670	112.1
差引利益	19,832	12,330	62.1

カントリーエレベーター会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
資材費	832	400	利用料	63,269	65,500
容器受入高	2,390	2,400	くん炭販売料	1,521	1,600
労務費	18,559	18,000	容器供給高	2,390	2,400
電力費	10,454	14,000	雑収入	232	300
燃料費	1,966	2,000			
事務費	153	150			
修繕費	6,948	6,000			
保険料	121	120			
土地利用料	2,070	2,070			
管理費	401	430			
減価償却費	18,724	21,460			
雑費	2,896	2,350			
(費用合計)	(65,520)	(69,380)	(収益合計)	(67,413)	(69,800)
差引利益	1,893	420			
合 計	67,413	69,800	合 計	67,413	69,800

育苗会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
一般資材費	57,297	69,450	育苗利用料金	134,926	135,000
種 子 費	30,005	17,600	雑野菜供給高	4,178	4,500
労 務 費	17,997	16,800	雑 収 入	77	80
電 力 費	993	1,330	水稻苗配送料	1,258	1,300
燃 料 費	946	1,060			
通信運搬費	1,336	1,400			
修 繕 費	6,826	6,000			
賃 借 料	664	670			
公 租 公 課	125	130			
減価償却費	9,087	5,050			
苗 管 理 料	14,960	15,000			
雑 費	2,051	2,200			
(費用合計)	(142,292)	(136,690)	(収益合計)	(140,441)	(140,880)
差 引 利 益	△ 1,851	4,190			
合 計	140,441	140,880	合 計	140,441	140,880

選果場会計収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
労務費	96,924	99,100	利用料	133,977	128,000
水道光熱費	13,403	18,500			
車輜費	3,535	4,100			
保守修繕費	7,231	7,400			
消耗備品費	564	800			
減価償却費	14,191	12,880			
雑費	3,922	3,700			
(費用合計)	(139,773)	(146,480)	(収益合計)	(133,977)	(128,000)
差引利益	△ 5,796	△18,480			
合計	133,977	128,000	合計	133,977	128,000

リース会計収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
リース償却費	68,899	68,100	リース利用料	83,288	100,620
差引利益	14,389	32,520			
合計	83,288	100,620	合計	83,288	100,620

直販所会計収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
受 入 高	1,444,657	1,529,600	供 給 高	1,768,430	1,842,900
労 務 費	106,166	108,760	雑 収 入	7,462	7,850
託 送 料	42,639	42,100			
減価償却費	32,650	26,530			
雑 費	73,424	71,400			
(費用合計)	(1,699,538)	(1,778,390)	(収益合計)	(1,775,893)	(1,850,750)
差 引 利 益	76,355	72,360			
合 計	1,775,893	1,850,750	合 計	1,775,893	1,850,750

資 材 物 流 計 画

(単位：千円)

品 目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
園 芸 資 材	88,976	110,000	
肥 料	518,468	430,000	
飼 料	22,137	20,000	
畜 産 資 材	2,945	1,350	
農 薬	308,237	300,000	
そ の 他 資 材	253,053	200,000	
(取扱高合計)	(1,193,818)	(1,061,350)	(88.9)
資材物流収益	183,505	164,900	89.8
資材物流費用	34,570	40,000	115.7
差 引 利 益	148,935	124,900	83.8

製造事業収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
原材料費	30,499	34,000	製品販売高	52,079	57,300
労務費	9,402	11,000	製造雑収入	194	-
製造経費	13,067	8,930			
製品販売費	478	500			
(費用合計)	(53,447)	(54,430)	(収益合計)	(52,274)	(57,300)
差引利益	△ 1,172	2,870			
合計	52,274	57,300	合計	52,274	57,300

農機・車輛事業計画

(単位：千円)

品 目		前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
農機・車輛	農 機 具	534,923	512,000	
	車 輛	101,887	110,000	
	(取扱高合計)	(636,811)	(622,000)	(97.6)
農機・車輛収益		64,602	64,240	99.4
農機・車輛費用		10,344	10,000	96.6
差 引 利 益		54,257	54,240	99.9

住宅等供給事業収支計画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
住宅等受入高	6,582	5,850	住宅等供給高	7,264	6,500
供給雑費	107	60	供給雑収入	—	—
(費用合計)	(6,690)	(5,910)	(収益合計)	(7,264)	(6,500)
差 引 利 益	574	590			
合 計	7,264	6,500	合 計	7,264	6,500

観光事業収支計画

(単位：千円)

項目	前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
観光収益	16	10	62.5
観光費用	-	-	-
差引利益	16	10	62.5

生活資材事業計画

(単位：千円)

品目	前年度取扱実績	本年度取扱計画	前年対比(%)
生活	宅配	23,134	21,800
	主食	16,503	16,000
	食料品	34,880	34,000
	日用雑貨	26,765	29,000
	電気器具	7,959	7,700
	燃料	357,091	350,000
	プロパン	153,842	152,000
(小計)	(620,176)	(610,500)	(98.4)
弁当工房	25,690	21,780	84.7
(取扱高合計)	(645,867)	(632,280)	(97.8)
生活資材収益	163,728	151,760	92.6
生活資材費用	33,016	29,690	89.9
差引利益	130,712	122,070	93.3

葬 祭 事 業 収 支 計 画

(単位：千円)

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
葬祭原材料費	121,786	117,000	葬祭利用料	275,524	260,000
関連事業受入高	68,416	77,000	関連事業売上高	78,299	88,000
葬祭労務費	45,301	50,000	葬祭雑収入	23	50
葬 祭 雑 費	30,959	34,540			
(費用合計)	(266,464)	(278,540)	(収益合計)	(353,847)	(348,050)
差 引 利 益	87,382	69,510			
合 計	353,847	348,050	合 計	353,847	348,050

信用事業計画

(単位：千円)

種類		項目	期首残高	期末残高	平均残高	利息		
調達の部	貯金	当座性貯金	44,542,261	45,547,000	45,101,670			
		定期性貯金	103,129,743	105,465,000	105,400,770			
		(小計)	(147,672,004)	(151,012,000)	(150,502,440)	(45,210)		
	借入金	手形借入金	-	-	-			
		証書借入金	-	-	-			
		当座借越	-	-	46,000			
		農林漁業借入金	-	-	-			
		(小計)	(-)	(-)	(46,000)	(170)		
		その他調達費用				230,700		
	調達費用合計					276,080		
	運用の部	現金		354,725	500,000	490,769		
		預金	系統	当座性預金	3,861,906	600,000	580,769	
				定期性預金	117,248,000	123,848,000	123,633,385	
			系統外	当座性預金	-	-	4,000	
定期性預金				-	-	-		
(小計)		(121,109,906)	(124,448,000)	(124,218,154)	(642,900)			
有価証券		2,526,070	3,588,860	3,273,480	25,070			
貸出金		手形貸付金	44,098	45,000	46,850			
		証書貸付金	24,538,024	24,274,000	24,412,050			
		当座貸越・普通貸越	274,985	290,000	297,100			
		農林漁業貸付金	-	-	-			
	(小計)	(24,857,107)	(24,609,000)	(24,756,000)	(259,940)			
その他運用収益					224,800			
運用収益合計					1,152,710			
差引利益					876,630			

(注) 有価証券の残高については簿価で表示しています。

共 済 事 業 計 画

保有高（保障）

（単位：千円）

種類		項目	期首保有高	期中増加額	期中減少額	期末保有高
長期 共 済	終 身		86,992,760	2,773,000	8,667,760	81,098,000
	定 期 生 命		1,886,400	1,742,000	242,400	3,386,000
	養 老 生 命		11,173,610	206,000	2,500,610	8,879,000
	こ ど も		9,958,800	287,000	763,800	9,482,000
	建 物 更 生		127,668,650	9,739,000	9,522,650	127,885,000
	小 計		237,680,220	14,747,000	21,697,220	230,730,000
	介 護 共 済		1,593,800	61,000	8,800	1,646,000
	が ん ・ 医 療 共 済		4,438,950	12,000	173,950	4,277,000
	生 活 障 害 共 済		—	—	—	—
	認 知 症 共 済		—	—	—	—
	特 定 重 度 疾 病 共 済		—	—	—	—
	合 計		243,712,980	14,820,000	21,879,970	236,653,000
年 金 共 済			3,408,030	131,000	109,030	3,430,000
短期 共 済	火 災 (件)		1,245	1,230	1,245	1,230
	自 動 車 (件)		11,162	10,740	11,162	10,740
	傷 害 (件)		5,826	5,360	5,826	5,360
	個 人 賠 責 (件)		321	380	321	380
	自 賠 責 (台)		6,560	6,390	6,560	6,390

（注）長期共済（終身）の保有高には、年金共済の保障共済金額（定期特約金額）を含んでいます。
記載金額は万円未満を切り捨てて表示しています。

収 支

（単位：千円）

費 用			収 益		
科 目	前年度実績	本年度計画	科 目	前年度実績	本年度計画
共 済 推 進 費	9,821	12,000	共 済 付 加 収 入	480,701	452,000
共 済 雑 費 用	14,456	15,500	共 済 雑 収 入	41,604	26,200
（費用合計）	（ 24,277）	（ 27,500）	（収益合計）	（ 522,305）	（ 478,200）
差 引 利 益	498,027	450,700			
合 計	522,305	478,200	合 計	522,305	478,200

増 資 計 画

項目 支所名	R 5 . 3 . 31現在				令和5年度 増資計画	R 6 . 3 . 31 出資総額
	正組合員	准組合員	合 計	出資総額		
丹 原	439 ^名	865 ^名	1,304 ^名	192,522 ^{千円}	1,000 ^{千円}	194,100 ^{千円}
田 野	777	354	1,131	231,216	1,000	236,349
中 川	629	511	1,140	181,186	1,000	185,598
石 根	495	471	966	144,682	1,000	146,791
小 松	411	786	1,197	191,911	1,000	196,938
周 布	380	793	1,173	163,753	1,000	171,025
国 安	352	796	1,148	210,427	1,000	223,165
吉 岡	400	434	834	165,756	1,000	168,654
三 芳	196	508	704	189,065	800	197,349
楠 河	390	716	1,106	162,224	1,000	173,445
庄 内	539	396	935	148,459	1,000	150,392
徳 田	411	325	736	148,638	1,000	150,979
壬生川	248	830	1,078	187,024	1,000	190,631
吉 井	382	502	884	235,718	1,000	238,874
多 賀	482	970	1,452	319,855	1,000	328,863
合 計	6,531	9,257	15,788	2,872,436	14,800	2,953,153

(注) 出資総額には未済持分は含みません。

事業管理費計画

(単位：千円)

科 目		前年度実績	本年度計画	前年対比(%)
人 件 費	役員報酬	35,346	46,190	
	給料手当	1,075,566	1,055,000	
	賞与引当金戻入	△ 69,805	△ 68,800	
	賞与引当金繰入	56,853	56,800	
	法定福利費	237,221	243,340	
	厚生費	7,618	7,340	
	退職給付費用	70,234	78,000	
	役員退職慰労金	-	7,990	
	役員退職慰労引当金戻入	-	△ 7,990	
	役員退職慰労引当金繰入	3,819	3,820	
	(小計)	(1,416,854)	(1,421,690)	(100.3)
旅費	5,203	5,850	(112.4)	
業 務 費	会議費	15,874	22,440	
	接待交際費	969	1,000	
	宣伝広告費	1,297	1,300	
	通信費	12,556	13,150	
	印刷消耗品費	8,521	9,000	
	図書研修費	9,189	19,000	
	業務委託費	30,388	33,200	
	(小計)	(78,797)	(99,090)	(125.7)
諸 税 負 担 金	租税公課	35,287	39,000	
	支払賦課金	6,228	6,250	
	分担金	432	450	
	(小計)	(41,949)	(45,700)	(108.9)
施 設 費	減価償却費	53,957	55,000	
	長期前払費用償却費	64	70	
	保守修繕費	14,630	15,000	
	保険料	14,078	15,200	
	水道光熱費	16,476	19,500	
	賃借料	42,183	41,000	
	消耗備品費	568	1,000	
	車輜費	1,820	2,200	
	施設管理費	9,405	9,850	
	(小計)	(153,184)	(158,820)	(103.6)
雑費	11,887	16,800	(141.3)	
合 計	1,707,876	1,747,950	(102.3)	

事業外損益計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
経済支払利息	-	-	経済受取利息	2,910	3,000
棚卸差損	-	-	受取出資配当金	77,912	77,000
寄付金	-	-	賃貸料	6,643	6,600
雑損失	104	200	雑収入	4,814	6,000
合計	104	200	合計	92,280	92,600

特別損益計画

(単位：千円)

損失			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
固定資産処分損	5,757	5,000	固定資産処分益	-	-
固定資産圧縮損	68,498	20,000	一般補助金	68,498	20,000
減損損失	325,710	320,000			
固定資産撤去費用	-	16,500			
合計	399,965	361,500	合計	68,498	20,000

総合財務計画

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	期 末 残 高	科 目	期 末 残 高
1. 信用事業資産	153,415,860	1. 信用事業負債	151,362,000
(1) 現金	500,000	(1) 貯金	151,012,000
(2) 預金	124,448,000	(2) 信用事業雑負債	350,000
(3) 有価証券	3,588,860		
(4) 貸出金	24,609,000		
(5) 信用雑資産	300,000		
(6) 貸倒引当金	△ 30,000		
2. 共済事業資産	14,000	2. 共済事業負債	400,000
3. 経済事業資産	1,145,000	3. 経済事業負債	980,000
(1) 経済受取勘定	250,000	(1) 経済支払勘定	600,000
(2) 経済受託債権	80,000	(2) 経済受託債務	30,000
(3) 棚卸資産	440,000	(3) 経済雑負債	350,000
(4) その他経済事業資産	200,000		
(5) 貸倒引当金	△ 100		
4. 雑資産	200,000	4. 雑負債	120,000
5. 固定資産	4,560,000	5. 諸引当金	100,000
(1) 土地	3,400,000	(1) 退職給付引当金	30,000
(2) 減価償却資産	1,160,000	(2) 賞与引当金	70,000
6. 外部出資	4,287,949	6. 再評価繰延税金負債	500,000
7. 繰延税金資産	140,000	負 債 合 計	153,462,000
		1. 出資金	3,000,000
		2. 再評価差額金	2,084,491
		3. 諸積立金	5,395,488
		4. 当期利益金	△ 179,170
		純 資 産 合 計	10,300,809
資 産 合 計	163,762,809	負 債 及 び 純 資 産 合 計	163,762,809

総合収支計画

(単位：千円)

費用			収益		
科目	前年度実績	本年度計画	科目	前年度実績	本年度計画
貯金利息	52,769	45,210	預金利息	639,602	642,900
借入金利息	622	170	有価証券利益	19,868	25,070
信用雑費用	205,403	230,700	貸付金利息	280,199	259,940
			信用雑収益	236,442	224,800
共済費用	24,277	27,500	共済収益	522,305	478,200
(小計)	(283,073)	(303,580)	(小計)	(1,698,418)	(1,630,910)
購買費用	67,717	79,690	購買収益	402,671	380,900
販売費用	27,821	26,449	販売収益	103,489	97,799
保管費用	15,759	17,670	保管収益	35,591	30,000
観光・葬祭費用	266,464	278,540	観光・葬祭収益	353,864	348,060
農産加工費用	53,447	54,430	農産加工収益	52,274	57,300
住宅等供給費用	6,690	5,910	住宅等供給収益	7,264	6,500
(小計)	(437,900)	(462,689)	(小計)	(955,155)	(920,559)
選果場費用	139,773	146,480	選果場収益	133,977	128,000
カントリーエレベーター費用	65,520	69,380	カントリーエレベーター収益	67,413	69,800
直販所費用	1,699,538	1,778,390	直販所収益	1,775,893	1,850,750
育苗費用	142,292	136,690	育苗収益	140,441	140,880
リース会計費用	68,899	68,100	リース会計収益	83,288	100,620
預託家畜費用	-	-	預託家畜収益	882	1,270
農業経営費用	11,370	10,520	農業経営収益	7,298	8,700
簡易局費用	66	100	簡易局収益	4,472	4,700
(小計)	(2,127,461)	(2,209,660)	(小計)	(2,213,667)	(2,304,720)
指導支出	72,359	87,530	指導収入	5,930	6,000
(事業費用合計)	(2,920,794)	(3,063,459)	(事業収益合計)	(4,873,171)	(4,862,189)
事業総利益	1,952,376	1,798,730			
事業管理費	1,707,876	1,747,950			
事業利益	244,500	50,780			
事業外費用	104	200	事業外収益	92,280	92,600
経常利益	336,676	143,180			
特別損失	399,965	361,500	特別利益	68,498	20,000
税引前利益	5,209	△ 198,320			
法人税・住民税	83,501	△ 19,150			
法人税等調整額	△ 64,240	-			
法人税等合計額	19,260	△ 19,150			
当期剰余金	△ 14,051	△ 179,170			

自己改革工程表

I JA周桑自己改革工程表

1. 基本方針

JA周桑では、経営理念である『～全ての事業は地域のために～ JA周桑は地域を満足させます!』を土台とし、「営農振興」「地域・組合員の暮らしを支える」「経営基盤の強化」を重点課題として掲げ、JA周桑がめざす姿を実現するため、本・支所再編と営農経済事業改革を柱とする事業改革の取り組みを進めております。今後もJA周桑は、地域になくてはならないJAであり続けるため、第7次中期3ヶ年計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

2. 自己改革を実践するための具体的な方針

- (1) 訪問活動や座談会を通じた「対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- (2) 第7次中期3ヶ年計画で策定する「実践項目（具体策）」のうち、農家の所得増大や地域の活性化に繋がる取り組みについて数値目標を設定して取り組みます。
 - ①売上増加を目的として、次のことに取り組みます。
 - ア. 有利販売品目の拡大
 - イ. 高所得品目である「ひめの凜」への転換
 - ウ. 集落営農の複合経営面積の増大
 - ②経費削減を目的として、次のことに取り組みます。
 - ア. 周ちゃん広場や県内での販売数量の拡大
 - イ. 水稻の施肥体系の見直しと普及
 - ウ. あんぽ柿の製造拡大
 - ③地域の活性化に向け、次のことに取り組みます。
 - ア. サポート弁当の販売拡大による地域の見守り支援強化
 - イ. 移動購買車による地域貢献
 - ウ. 食育活動の展開など
- (3) 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革に繋げることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

3. 自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたり、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や集落座談会だけでなく、家庭訪問や組織と連携した各種イベント活動を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、農家の所得増大に繋がるよう取り組みます。

4. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、農家数の減少に歯止めがかからない状況です。また、JA周桑の販売品販売高は、周ちゃん広場を含め30億円程度で推移しています。

このような状況の中、JA周桑として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年間の成り行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、事業管理費の削減には限りがある中、「本・支所再編」と「営農経済事業改革」の確実な実践により、事業総利益の維持・拡大に取り組みます。

II 自己改革にかかる数値目標

重点目標	農業者の所得増大・農業生産の拡大	
項目	目標	令和5年度目標値
有利販売品目の拡大	有利販売などにより増加させる精算額（R3比）	87,000千円
周ちゃん広場や県内での販売数量の拡大	周ちゃん広場や県内での販売数量拡大により削減する販売に係る流通経費額（R3比）	900千円
高所得品目である「ひめの凜」への転換	ひめの凜に転換する面積（R3比）	150ha
水稻の施肥体系の見直しと普及	一発肥料から2回施肥体系への転換面積	効果検証
あんぼ柿の製造拡大	正品用の柿を使用した特選あんぼ柿の製造数量	1,000kg
集落営農の複合経営面積の増大	複合経営面積の増加面積（R3比）	300 a

重点目標	地域の活性化	
項目	目標	令和5年度目標値
実証圃を基礎とした研修生の育成	年間通じての実習生の人数	7人
	品目別の研修生の人数	9人
組織と連携したイベント開催	イベントの回数	2回
食育活動の展開	食育活動の回数	20回
サポート弁当の販売拡大による地域の見守り支援強化	サポート弁当の配付回数	20,000回
移動購買車による地域貢献	販売実績	16,000千円

重点目標	経営基盤の確立・強化	
項目	目標	令和5年度目標値
本・支所再編による体制強化	再編後の支所数（中央含む）	12支所
営農経済事業の収支改善による経営基盤強化	営農経済事業に係る事業総利益の改善額（R3比）	51,135千円

重点目標	対話・意思反映	
項目	実施事項	令和5年度目標値
主要組織役員との意見交換	組織の会議への役員出席回数や意見交換会の回数。	30回
集落座談会の開催	集落座談会の回数	2回
准組合員世帯への広報誌配付	J Aだよりの配付部数	9,458部
准組合員向け農業体験・食の安全安心学習会の開催	農業体験など農に対する理解促進イベント回数	10回
自己改革の取組および成果を周知	J Aだよりの記事掲載回数	12回
准組合員参加型の女性部イベント開催	女性部員を対象とした各種研修会などの回数。	5回

変 更 後	変 更 前
(加入) 第13条 ㄱ (略) (規約) 第71条	(加入) 第13条 ㄱ (略) (規約) 第71条

附 則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 2 この定款変更の効力発生の際において、現に存する変更前の第12条に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。
- 3 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により、なお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第11条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

《第4号議案》

定款附属書総代選挙規程の一部変更について

〔変更理由〕 正組合員たる地位継続の特例について、「農業経営基盤強化促進法」に規定が置かれていたものの、改正に伴い当該規定が削除された代わりに、「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、同様の規定が設けられることとなったため、所要の変更を行うものとする。

〔変更内容〕 下記新旧対照表のとおり。

定款附属書総代選挙規程新旧対照表

(下線は変更部分を示す)

変 更 後	変 更 前
<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 〳 (略)</p> <p>(選挙期日)</p> <p>第2条</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>2 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。</p> <p>3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第11条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（<u>農用地利用集積等促進計画</u>の定めるところにより<u>賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権</u>の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(選挙の通知及び掲示)</p> <p>第4条 〳 (略)</p> <p>(補欠選挙)</p> <p>第24条</p> <p>別表 (略)</p>	<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 〳 (略)</p> <p>(選挙期日)</p> <p>第2条</p> <p>(選挙区等)</p> <p>第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。</p> <p>2 総代の選挙区及び各選挙区の総代の定数は、別表のとおりとする。</p> <p>3 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第11条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。</p> <p>4 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地（<u>農用地利用集積計画</u>の定めるところにより<u>利用権</u>の設定を行った土地を含む。）を有する選挙区において投票権を有する。</p> <p>(選挙の通知及び掲示)</p> <p>第4条 〳 (略)</p> <p>(補欠選挙)</p> <p>第24条</p> <p>別表 (略)</p>

附 則

この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

《第5号議案》

役員を選任について

理事及び監事全員の任期満了につき、選任を行う。

なお、監事の候補者については、監事の過半数の同意を得ています。

理事及び監事候補者は、次のとおりであり、農協法第30条第12項（本則措置）の要件を満たしています。

役員推薦委員氏名

地 区	氏 名	地 区	氏 名
丹 原	高 木 秀 昭	三 芳	荃 田 常 秋
	徳 増 喜 代 一		立 野 宜 弘
田 野	宇 佐 美 好 正	楠 河	森 川 むつ子
	村 上 定		渡 邊 清 敏
中 川	今 井 啓 一	庄 内	山 内 隆
	今 井 義 親		眞 鍋 幸 正
石 根	藤 田 貴 夫	徳 田	佐 伯 武 廣
	今 井 文 雄		村 上 一 志
小 松	岡 田 芳 明	壬 生 川	木 原 浩
	森 山 智 年		秋 川 和 久
周 布	近 藤 仁 志	吉 井	山 内 美 文
	篠 森 均		兵 頭 忠 治
国 安	秋 川 俊 博	多 賀	越 智 新 悟
	近 藤 正		平 木 達 朗
吉 岡	鎌 田 竹 広	地 区 全 域 無 地 域	岡 田 勇
	鎌 田 保 彦		藤 原 敏 隆

周桑農業協同組合定款および定款附属書役員選任規程の定めるところにより、令和5年5月19日に開催した役員推薦会議において、下記の者を役員の候補者として推薦いたします。

理事の候補者

地 区	氏 名	地 区	氏 名
丹 原	行 元 正 治	楠 河	日 浅 公 之
田 野	山 内 謙 治	庄 内	山 内 肇
中 川	渡 部 靖	徳 田	佐 伯 和 久
石 根	曾 我 一 夫	壬 生 川	一 色 雅 典
小 松	瓜 守 慎 吾	吉 井	廣 田 光 俊
周 布	一 色 司	多 賀	山 内 修 身
国 安	藤 田 幹 雄	地区全域	近 藤 信 也
吉 岡	檜 垣 純 二	地区全域 (女性)	北 須 賀 孝 子
三 芳	莖 田 一 史	地区全域 (女性)	真 鍋 美 鈴

監事の候補者

地 区	氏 名	地 区	氏 名
全 区 域	眞 鍋 春 吉	全 区 域	石 原 正 夫
〃	越 智 忠 美	地区全域	瀬 川 善 晴
〃	桑 原 茂 樹	無 地 域 枠	南 條 哲 朗

(注1) 監事候補者である南條哲朗氏は、員外監事候補者であります。

(注2) 南條哲朗氏を員外監事候補者とした理由は、農協の事業内容に精通しており、会計監査に係る専門的知識を当組合の監査に活かしていただくため、員外監事としての選任をお願いするものであります。

《第8号議案》

退任理事に対する退職慰労金支給について

理事6人が本総代会の終了時をもって退任する。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を支給する。退職慰労金を2,900千円の範囲において、支給時期、支給方法並びに支給額は、理事会に一任する。

退任する理事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴
岡田 勇	平成25年11月 非常勤理事 平成26年6月 非常勤理事 平成29年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事（現任）
藤原 敏隆	平成26年6月 非常勤理事 平成29年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事（現任）
渡部 仁志	令和2年6月 非常勤理事（現任）
高橋 貴晴	令和2年6月 非常勤理事（現任）
莖田 洋二	平成29年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事（現任）
飯尾さつき	平成29年6月 非常勤理事 令和2年6月 非常勤理事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。

《第9号議案》

退任監事に対する退職慰労金支給について

監事5人が本総代会の終了時をもって退任する。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を支給する。

退職慰労金を5,600千円の範囲において、支給時期、支給方法並びに支給額は、監事の協議に一任する。

退任する監事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴
越智 久夫	平成26年6月 常勤監事 平成29年6月 常勤監事 令和2年6月 常勤監事（現任）
渡部 純三	令和2年6月 非常勤監事（現任）
佐伯 哲也	令和2年6月 非常勤監事（現任）
木原 肇	令和2年6月 非常勤監事（現任）
矢野 大	令和2年6月 非常勤監事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。

《特別決議》

食料安全保障の強化および組織整備の取り組みに関する特別決議

J Aではこれまで、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」への挑戦、「地域の活性化」への貢献を基本目標に掲げ、「創造的自己改革」の実践に取り組んできた。

しかし、世界的な気候変動等による食料生産の不安定化やロシアによるウクライナ侵攻、高齢化や農業従事者の減少等の様々な影響により、生産資材価格が高止まりし地域での食料安定供給リスクが顕在化している。一方で農畜産物は、生産コスト上昇分の価格転嫁が進まず、生産現場では危機的な状況が続いている。

このような中、J Aは持続可能な地域農業の確立に向け、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員と農業・地域にとってなくてはならない組織であり続け、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、組織整備をはじめとする第38回J A愛媛県大会決議の着実な実践をめざすため、下記の事項に取り組む。

記

1. 生産資材高騰対策や食料安全保障の強化などに取り組む、農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業の実現に向け、協同組合として役割を發揮していく。
2. 地域の食と農に対する地域住民への理解醸成と農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、消費者・事業者等に対し、「国消国産」の理解醸成・行動変容を促す取り組みを展開していく。
3. 「不断の自己改革」に全力で取り組むことを通じ、農業生産基盤の確立、組織・事業基盤の確立をすすめる。

以上、決議する。

令和5年6月28日

周桑農業協同組合 第55回通常総代会

《報告事項》

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第41条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取り組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取り組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取り組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取り組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取り組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和5年3月16日変更の主な内容

令和5年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

J Aバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、J Aバンクシステムの健全性を維持するため、以下 a～c について J Aバンク基本方針に定める。

- a 「J Aバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。
- b 「J Aバンク会員の責務」に、J A・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「J A・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

以 上

令和4年度 組合表彰受賞者名簿

【表彰の部】

○ 個人表彰

支所名	氏名
丹原	長谷部 英治
田野	村上 定
中川	兵藤 好幸
石根	曾我 敏数
小松	渡部 芳孝
周布	大岩 かず宏
国安	藤原 まさ幸
楠河	槇 幸正
庄内	山内 隆
徳田	渡部 菊秀
多賀	高橋 けん悟

〈敬称略、順不同〉

みんなのやくわり

お互いの役割を確認し、協同の力を発揮しましょう。

■組合員のやくわり

1. 組合のあらゆる活動に、家族ぐるみで参加します。
2. みんなできめた申し合せに従います。
3. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的な提言や批判をおこないます。
4. 協同活動に消極的な人や、事業や施設を利用しない人には、仲間として強く働きかけます。
5. こまっている仲間を、みんなで助け合います。
6. まわりの人達に協同の利益をとり、仲間づくりにつとめます。
7. 会合にはおくれず出席し、仲間の時間をむだにしません。

■総代のやくわり

1. 農協事業の理解と率先利用につとめます。
2. 農協としての特別運動等、協同活動の指導的やくわりを発揮します。
3. 農協事業活動に必要な情報提供を積極的におこないます。
4. 組合員に必要な農協情報を提供します。
5. 総代のやくわり発揮のため勉強会に参加します。

■役員のやくわり

1. 組合員のやくわりを尊重し、誠実に職責を果たします。
2. 出身地域や自己の利益にとらわれず、組合員全員の意志に従って行動します。
3. 組合員に対し、組合のあらゆる問題についての情報を正しく、早くつたえます。
4. 組合員の意見や批判をよろこんでいき、組合の運営に反映します。
5. 組合の事業や施設を全利用する先頭に立ちます。
6. 相互不信や感情の対立を排し、職員の立場も尊重して、組合内部の和をはかります。
7. いかなる催しにもおくれず出席し、みんなの時間をむだにしません。

■職員のやくわり

1. 組合員とともにある職場であることを常に認識し、組合員組織の立派な事務局づくりにはげみます。
2. 協同組合と担当する職務についての学習をおこたらず、常に組合員とともに研鑽につとめます。
3. 日常の仕事にあたっては、組合員に対し、誠実と公正をむねとして行動します。
4. 組合の民主的な運営を維持するため、建設的な提言を積極的におこないます。
5. 現状維持は敗北と思い、みんなのチームワークによって革新につとめます。
6. 働く者としての権利と義務の均衡をちかいます。
7. つねに組合員とともに、健康の保持、体力の増進につとめます。



JA周桑

郵便番号 791-0593 愛媛県西条市丹原町池田1701番地1
電 話 (0898) 68-7800(代 表)

ホームページアドレス
<https://www.ja-syuso.or.jp/>

E-mail
jasyuso@dokidoki.ne.jp

フェイスブック
www.facebook.com/ja.Syuso.ehime.jp

インスタグラム
https://www.instagram.com/jasyuso_official/